

Comprehensive Strategy Tachikawa

F Y 2 0 2 5 – 2 0 2 9



Transforming Tachikawa into a sustainable city where
many people visit, settle, and raise future generations.

目 次

第1章 総合戦略の策定にあたって	3
第1節 策定の背景	3
第2節 策定の目的	5
第3節 総合戦略の位置づけ	5
第4節 計画期間	6
第2章 総合戦略を取り巻く状況	7
第1節 これまでの総合戦略	7
1 本市の取組経過	7
2 数値目標の進捗状況	7
第2節 本市の状況	8
1 人口の推移と見通し	8
2 自然増減	11
3 社会増減	13
4 交流人口	15
5 就業人口	17
第3章 総合戦略の構成と基本目標	19
第1節 総合戦略の構成	19
第2節 地域ビジョンと基本方針	20
1 地域ビジョン	20
2 基本方針	20
第3節 基本目標	20
第4章 具体的な取組施策	21
第1節 施策体系	21
第2節 基本目標ごとの取組施策	24
基本目標Ⅰ 多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる	24
数値目標	24
基本的方向	24
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	25
基本目標Ⅱ まちの魅力を創造・発信し、多様な主体と連携することにより人の流れをつくる	28
数値目標	28
基本的方向	28
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	29

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	34
数値目標	34
基本的方向	34
具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	35
基本目標Ⅳ 安全・安心で、快適に暮らし続けられる地域をつくる	40
数値目標	40
基本的方向	40
具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	41
基本目標Ⅴ デジタルにより市民サービスの利便性を高める	48
数値目標	48
基本的方向	48
具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	49

第5章 総合戦略の推進体制..... 51

第1節 推進体制	51
第2節 進行管理	51

資料編

1 取組施策の担当課一覧	52
2 指標一覧	53
3 用語解説	55
4 立川市総合戦略・SDGs推進委員会の概要	57
(1) 令和5（2023）年度第1回推進委員会以降の委員構成.....	57
(2) 協議経過	57
5 市民参加	58
6 庁内体制	59
(1) 立川市まち・ひと・しごと創生推進本部.....	59
(2) 次期立川市総合戦略庁内連絡会.....	59
7 関連要綱	60

第1章 総合戦略の策定にあたって

第1節 策定の背景

平成20（2008）年をピークにはじまった人口減少は、今後も加速度的に進むと想定され、消費市場の縮小や生活水準の低下など、地域社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

急速に進む少子化と高齢化、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的として、国は平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年12月には、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、令和元（2019）年度までの基本目標や施策の基本的方向等をまとめた第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

さらに、令和元（2019）年12月には、第1期の5年間の施策の検証を踏まえ、「Society5.0※」の推進や、「地方創生SDGs※」の実現などの新たな視点を加えた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の第2期総合戦略」という。）を策定し、国と地方は一体となって地方創生の取組を進めてきました。

しかし、少子化と高齢化、人口減少が進行するとともに、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）が拡大したことにより、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。その一方で、感染症の影響により、デジタル技術とオンラインの活用が進み、テレワークやオンライン会議等が普及したことで、時間と場所にとらわれない働き方が可能になりました。デジタル技術の活用は多方面で進み、Society5.0の実現に向けた取組が進められており、デジタル技術は実証の段階から実装の段階へと着実に移行しています。

こうした中、国はデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるため、国の第2期総合戦略を抜本的に改訂し、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。同戦略では、DX※の進展による新たなサービスの創出、地域社会の持続可能性の向上、ウェルビーイング※の実現等を通じて「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指しています。

2014

まち・ひと・しごと創生法

2014

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

【平成27（2015）～令和元（2019）年度】

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

2019

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

【令和2（2020）～令和6（2024）年度】

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）

2022

デジタル田園都市国家構想総合戦略

【令和5（2023）～令和9（2027）年度】

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

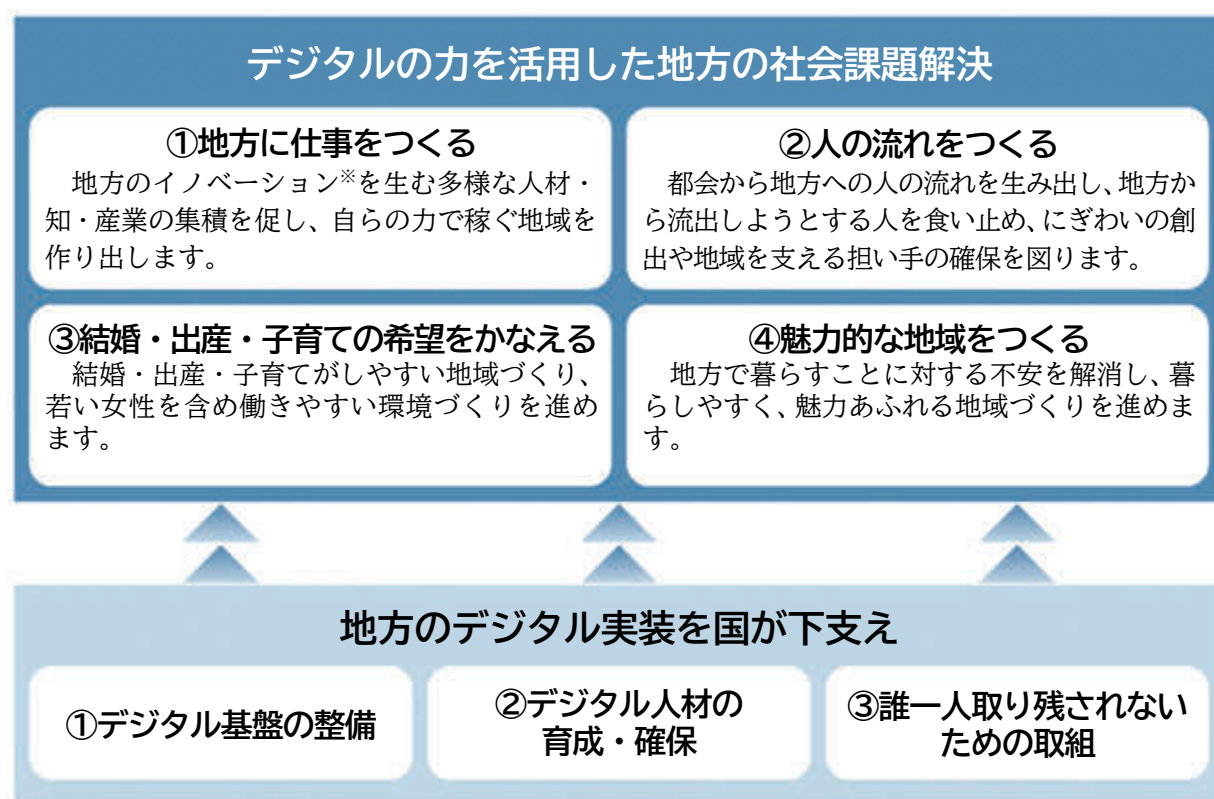
(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、地方の社会課題の解決や魅力向上を通じて、地方から全国へとボトムアップの成長につなげ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指しています。

同戦略では、「デジタル田園都市国家構想基本方針」に定められた「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」、「デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」という方向性に沿って取り組むべき施策を示しています。

これらの実現に向けて、国は地方創生の交付金等の財政支援や、地域におけるデジタル人材の育成支援、デジタル基盤整備への投資促進など、地方のデジタル実装を下支えする施策を推進します。

地方公共団体はデジタルの力を活用して地方の社会課題を解決すべく、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」取組を推進します。



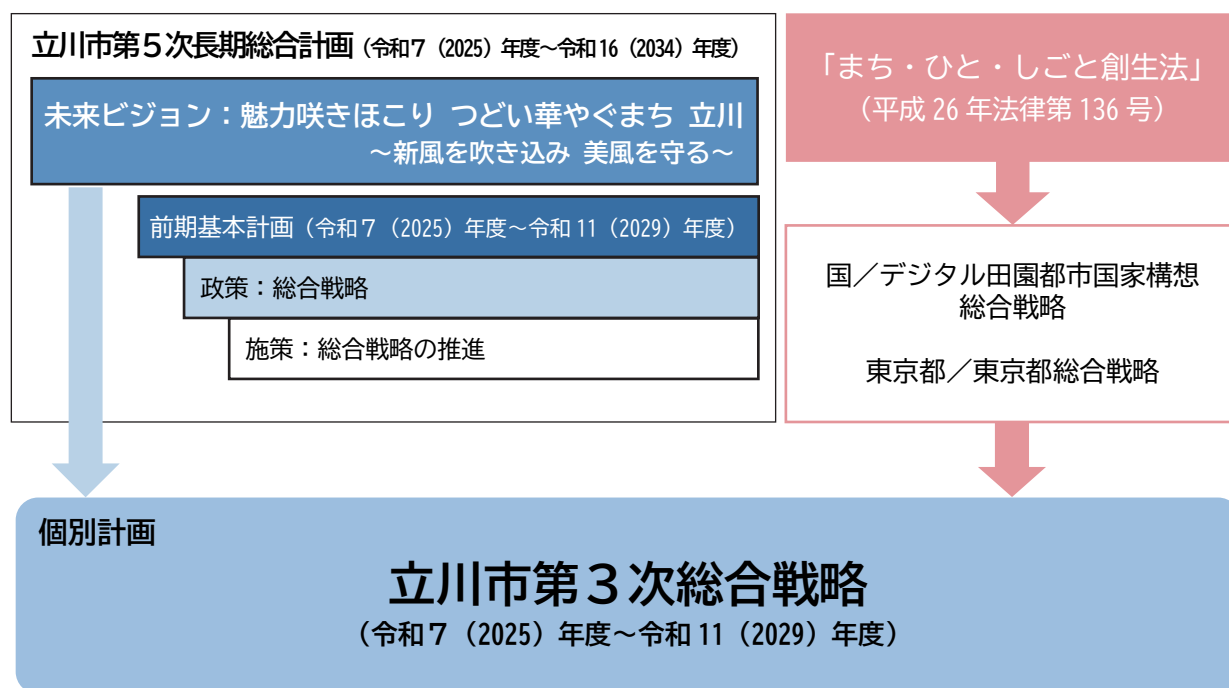
第2節 策定の目的

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4（2022）年策定）を踏まえて「立川市第3次総合戦略」を策定し、

**地域の「人口問題」に関しデジタルの力を活用しながら
施策を展開し、持続可能な地域を形成していきます**

第3節 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。また、令和7（2025）年度を初年度とする「立川市第5次長期総合計画」は、本市における最上位計画です。そのため、総合戦略は第5次長期総合計画を基本としつつ、『第5次長期総合計画前期基本計画の中の人口減少対策や地方創生に関連する施策（基本事業）を分野横断的に相互に連携させながら構築し直し、戦略的に推進するための計画』として策定します。



第4節 計画期間

計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

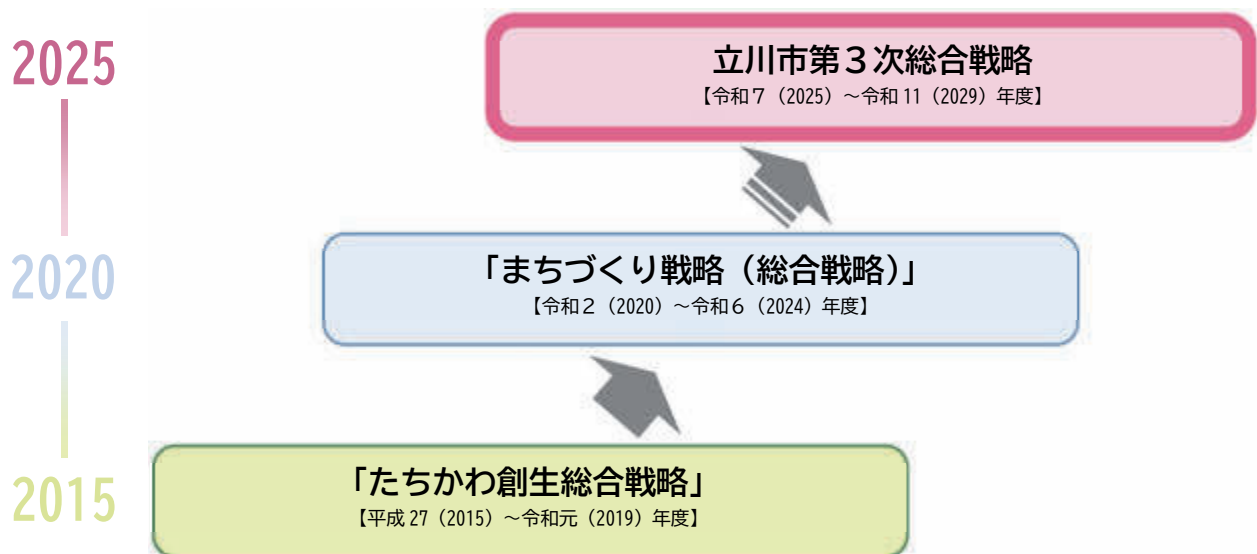
立川市 第5次長期総合計画	基本構想 10年 【令和7年度～令和16年度】				
	前期基本計画 5年 【令和7年度～令和11年度】		後期基本計画 5年 【令和12年度～令和16年度】		
立川市 第3次総合戦略	総合戦略 5年 【令和7年度～令和11年度】				



第2章 総合戦略を取り巻く状況

第1節 これまでの総合戦略

1 本市の取組経過



2 数値目標の進捗状況

	単位	H25 年度 (基準値)	H30 年度 (策定時)	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (目標値)
来訪者数 (JR 立川駅・多摩都市モノレール立川駅南北定期外乗車客数、公共駐車場利用者数)	人	4,100 万	4,200 万	4,010 万	2,800 万	3,110 万	3,630 万	3,840 万	4,290 万
立川市全体のエネルギー消費量	TJ	7,666	7,127 (H28 年度)	7,314 (H29 年度)	7,316 (H30 年度)	7,033 (H31 年度)	6,979 (R2 年度)	7,015 (R3 年度)	6,210
法人市民税法人税割課税対象者数	社	6,446	6,834	7,023	7,141	7,330	7,493	7,588	7,300
社会増減数	人	52 (H25 年)	1,193 (H30 年)	345 (H31 年)	988 (R2 年)	1,310 (R3 年)	1,057 (R4 年)	1,160 (R5 年)	590 以上 (R6 年)
人口千人当たりの刑法犯認知件数	件	15.04 (H25 年)	10.26 (H30 年)	9.15 (H31 年)	6.75 (R2 年)	5.72 (R3 年)	7.05 (R4 年)	8.71 (R5 年)	8.0 (R6 年)
65 歳健康寿命 (65 歳の人が必要介護 2 以上の認定を受けるまでの年齢の平均)	歳	男 82.40 女 85.84 (H25 年)	男 82.77 女 86.15 (H29 年)	男 82.90 女 86.22 (H30 年)	男 83.01 女 86.37 (H31 年)	男 83.31 女 86.47 (R2 年)	男 83.20 女 86.53 (R3 年)	男 83.01 女 86.39 (R4 年)	男 83.40 女 86.70 (R6 年)
立川市との連携協定締結件数	件	92	184	193	210	243	248	252	300
出生数	人	1,439 (H25 年)	1,435 (H30 年)	1,366 (H31 年)	1,205 (R2 年)	1,181 (R3 年)	1,134 (R4 年)	1,102 (R5 年)	1,345 (R6 年)
年少人口数 (1/1 時点)	人	22,456	22,425	22,154	22,114	21,794	21,481	21,194	22,010 以上

来訪者数は感染症の影響により一時落ち込みましたが、回復傾向にあります。法人市民税法人税割課税対象者数も順調に増加しており、地域経済の発展が見られます。社会増減数は、一貫して社会増となり、成果がありました。一方で、出生数の減により「少子化」が加速し、若者世代の転入が必ずしも自然増につながっていないなどの点で、持続可能な地域社会の形成には課題があったといえます。

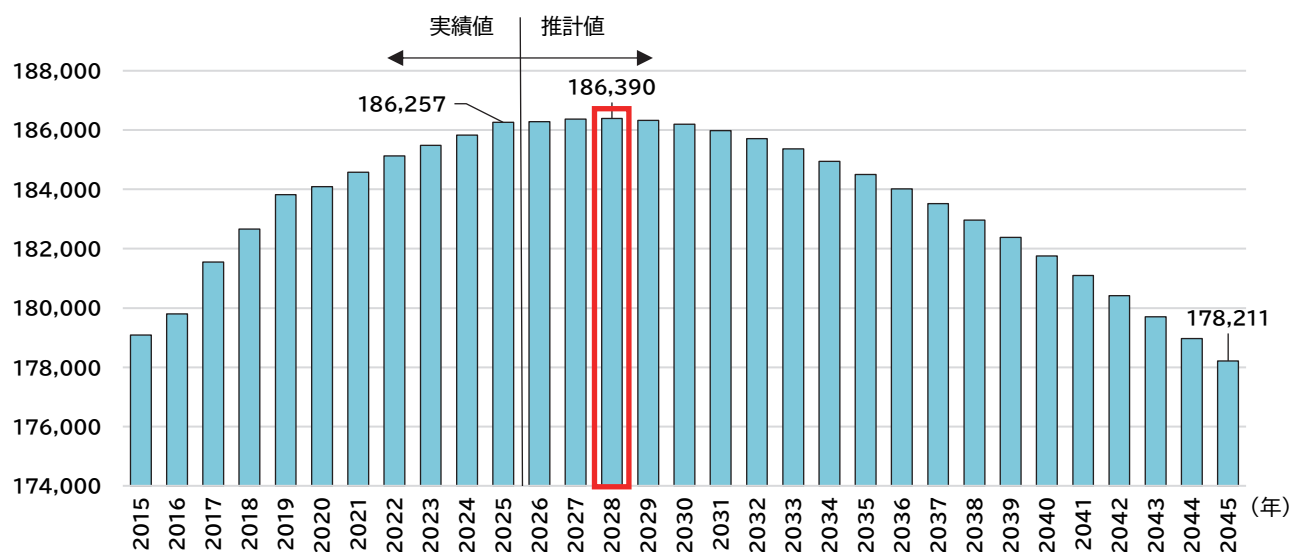
第2節 本市の状況

1 人口の推移と見通し

総人口は一貫して増加傾向にありますが、令和10（2028）年をピークに横ばいから減少局面に転じると見込まれます。

総人口の推移と見通し

令和7（2025）年から令和27（2045）年の20年間で、本市の総人口は8,046人減少すると推計されます。

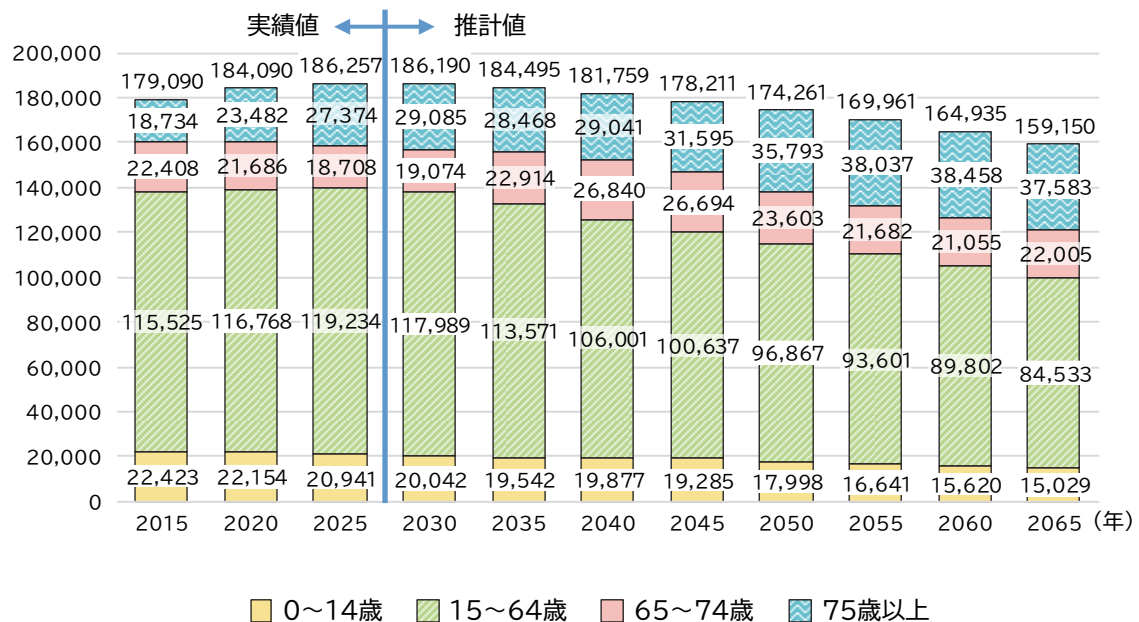


（資料）令和7（2025）年までは住民基本台帳人口、令和8（2026）年以降は立川市「立川市第5次長期総合計画 策定のための将来人口推計調査（令和5年）」。各年1月1日時点。

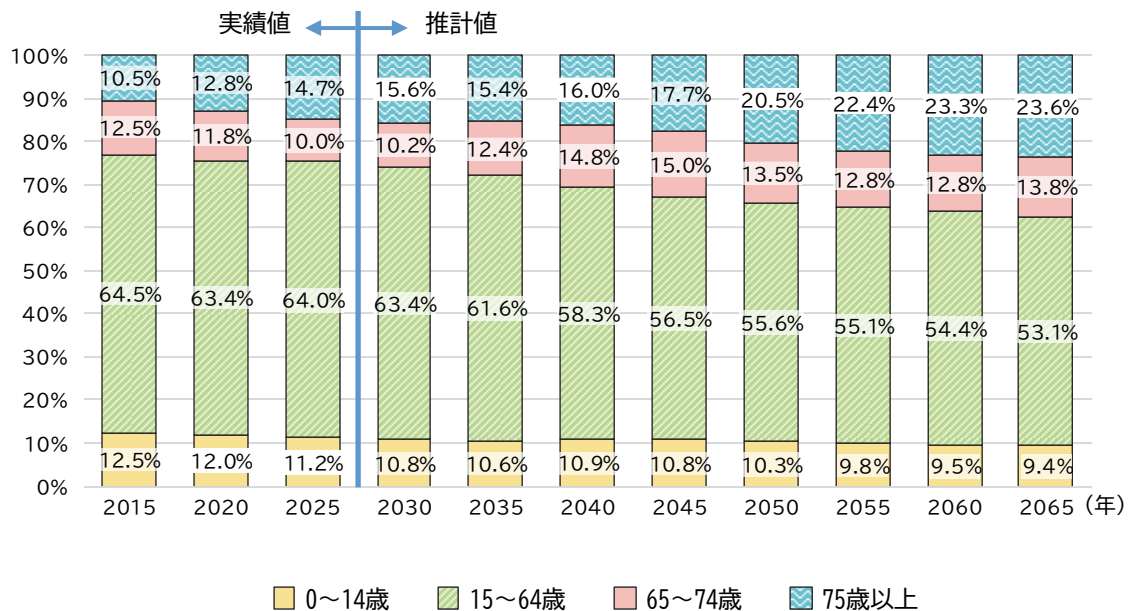
年齢階層別人口・人口割合の見通し

総人口に対する年齢階層別の人口割合は、令和 7（2025）年と令和 47（2065）年と比較すると、14 歳以下の人口は 1 割以下となり、15～64 歳の人口は約 6 割から約 5 割へ減少します。65 歳以上の人口は約 4 割へ増加します。

年齢階層別人口の推移（推計）



年齢階層別人口割合の推移（推計）

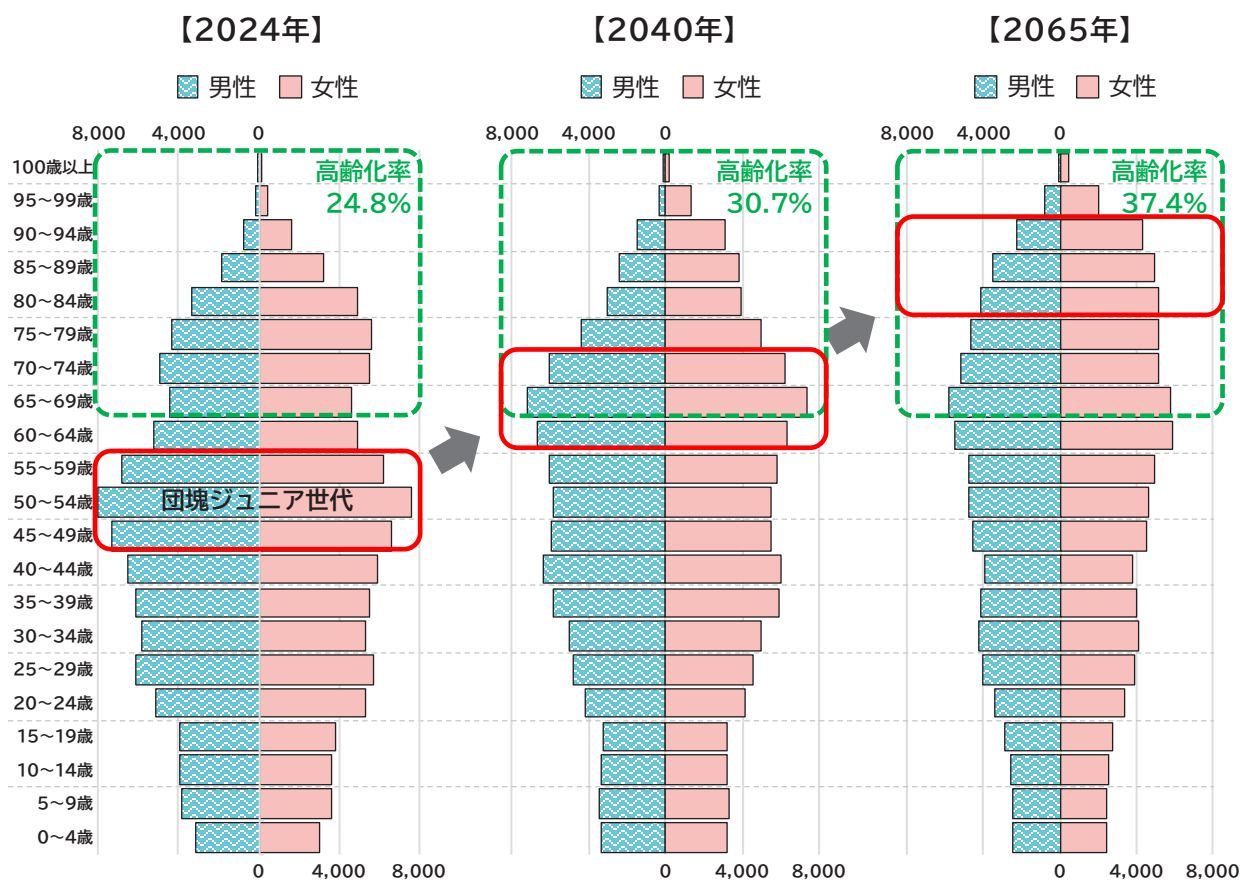


（資料）令和 7（2025）年までは住民基本台帳人口、令和 12（2030）年以降は立川市「立川市第 5 次長期総合計画策定のための将来人口推計調査（令和 5 年）」。各年 1 月 1 日時点。

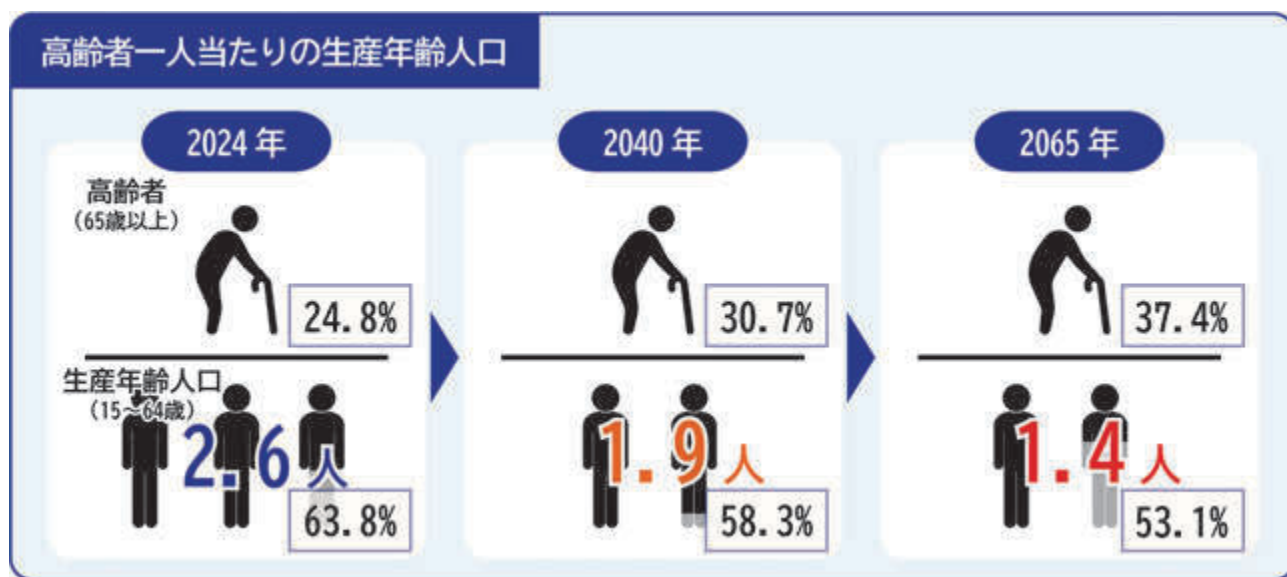
（注）グラフや表中の数値（％）は、小数第 2 位を四捨五入して表示しているため、年齢区分ごとの数値の合計が 100％とならない場合がある。

人口構造の将来推計

令和 6（2024）年時点で 50～53 歳である団塊ジュニア世代（1971～74 年生）は、令和 22（2040）年には 65 歳以上となり、人口バランスが大きく様変わりしていきます。



（資料）令和 6（2024）年は住民基本台帳人口、令和 22（2040）年以降は立川市「立川市第 5 次長期総合計画策定のための将来人口推計調査（令和 5 年）」。各年 1 月 1 日時点。



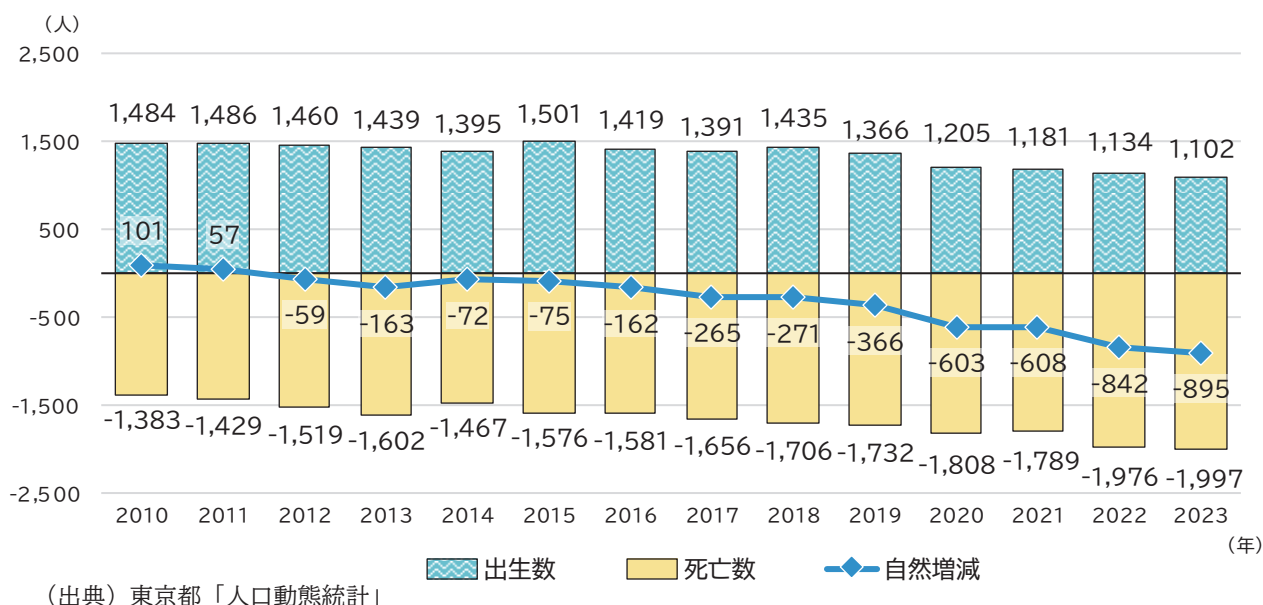
※割合は総人口に占める各年齢階層別人口の割合。

2 自然増減

婚姻数と若年女性の人口に回復の兆しがみられるものの、出生数は減少が続き、少子化が加速しています。

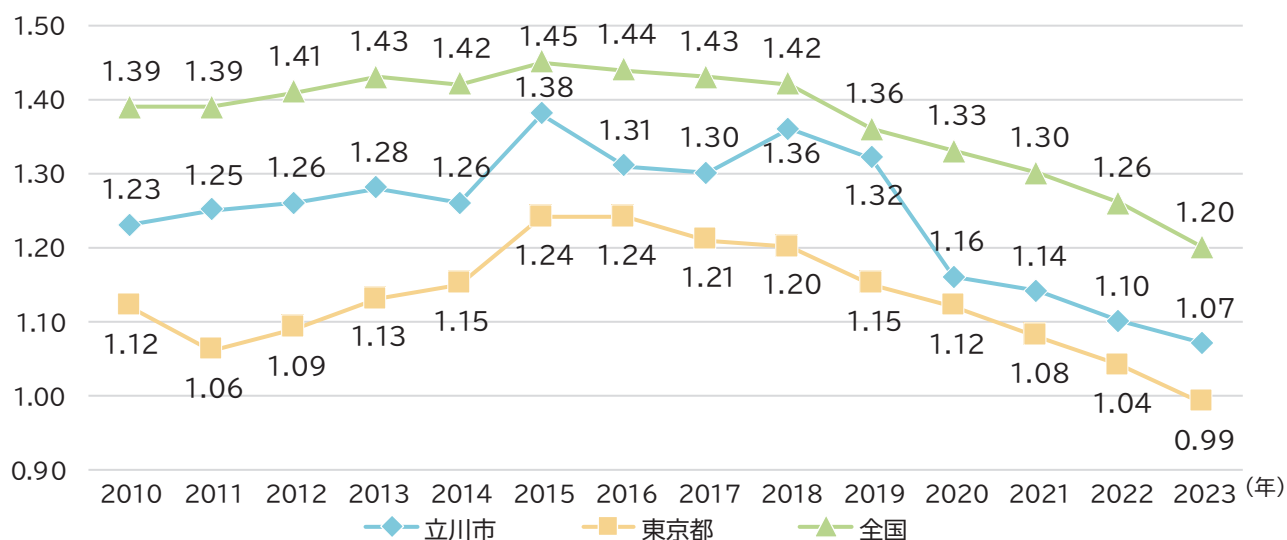
出生数と死亡数の推移

出生数は減少傾向にあり、特に平成 30（2018）年以降の減少が顕著です。一方で、死亡数は増加傾向にあり、特に平成 27（2015）年以降の増加が顕著です。



合計特殊出生率の推移（立川市・東京都・全国）

本市の平均値は全国の平均値と比べると低い水準にあり、令和 5（2023）年の東京都全域での順位は 31 位、市部での順位は 18 位でした。

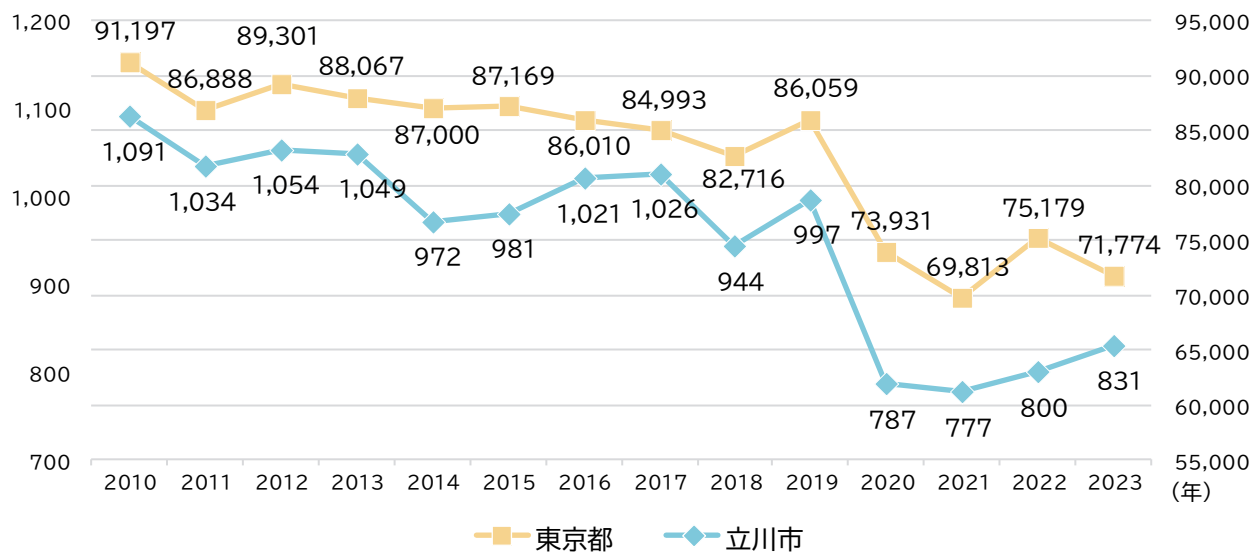


（資料）全国は厚生労働省「人口動態統計」、東京都・立川市の値は東京都「人口動態統計」。

（注）合計特殊出生率とは、1 人の女性が生涯に生むと推定される子どもの数に相当し、出産期を想定した 15～49 歳の年齢別出生率（年齢別出生数÷年齢別女性人口）を合算して算出する。

婚姻数の推移（立川市・東京都）

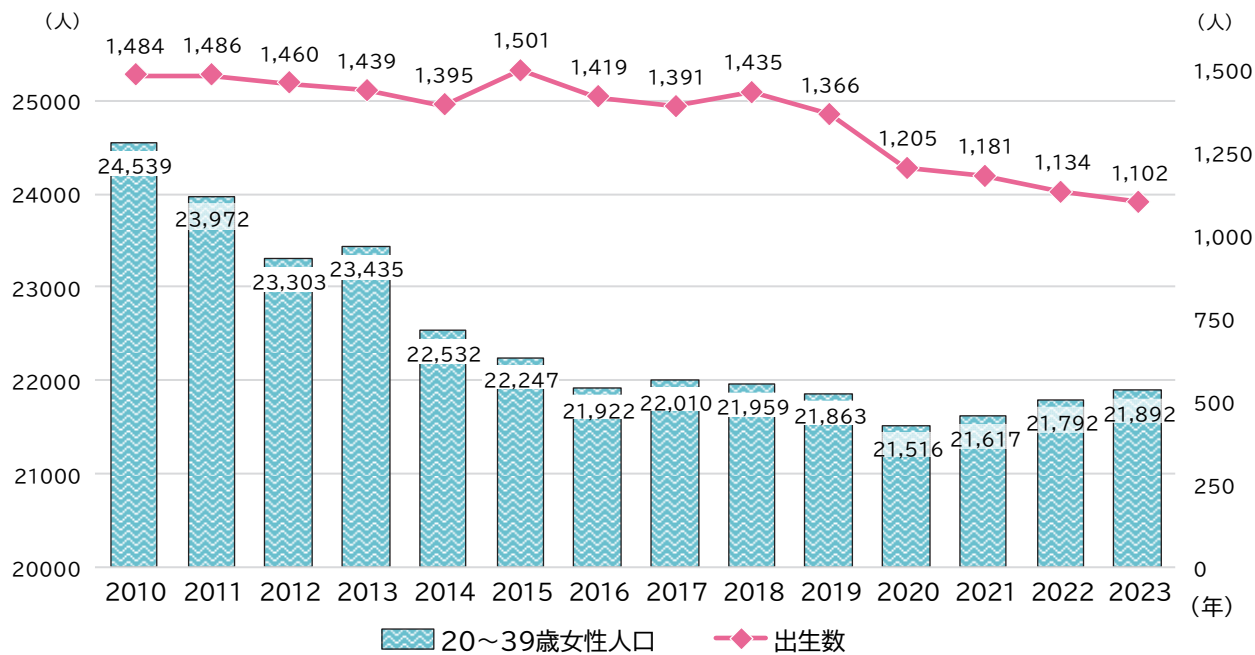
婚姻数は令和2（2020）年に大きく減少しましたが、令和4（2022）年、令和5（2023）年は前年度に比べて増加しました。



（出典）東京都「人口動態統計」

20～39 歳女性人口と出生数の推移

令和2（2020）年以降、20～39 歳の女性人口については回復の兆しが見られますが、出生数は減少し続けています。



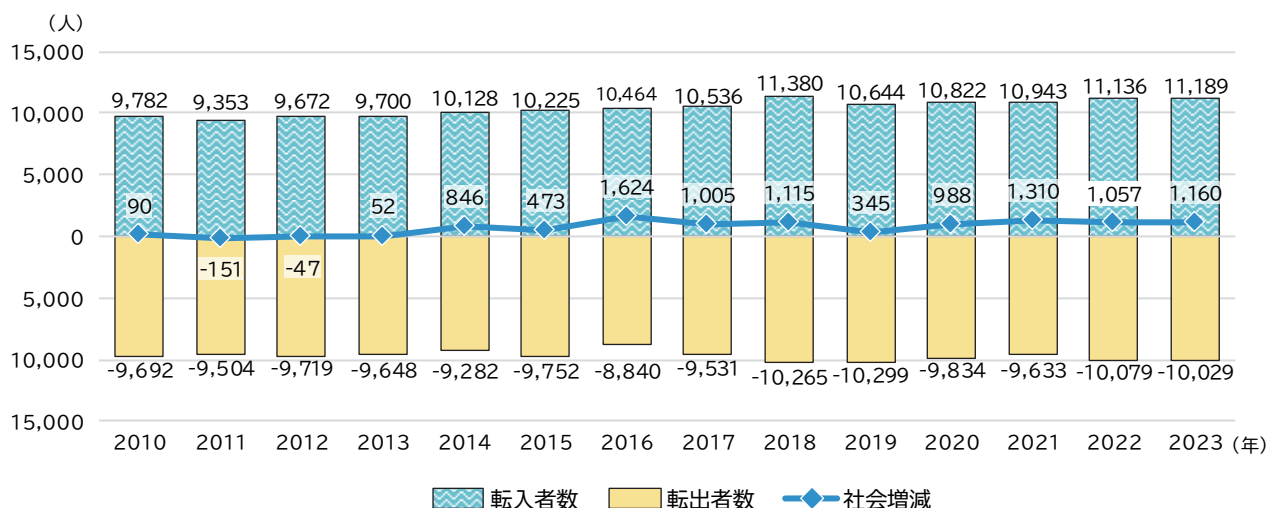
（出典）出生数は東京都「人口動態統計」、20～29 歳人口は住民基本台帳人口（各年1月1日時点）。

3 社会増減

社会増の傾向が続いており、特に30歳代までの転入が顕著です。一方で、20歳代が23区へ転出する傾向が続いています。

転入数・転出数・社会増減の推移

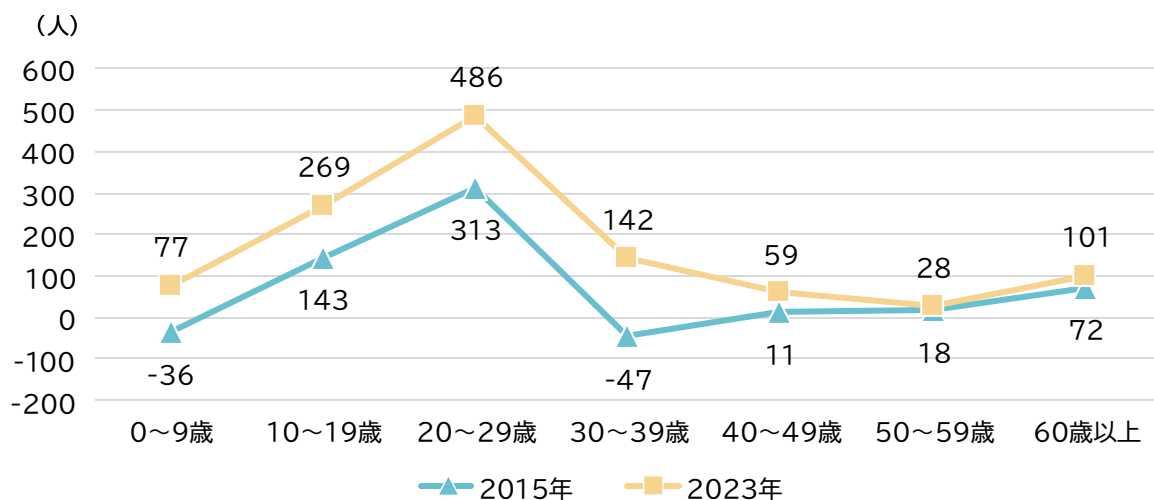
平成25（2013）年以降は、転入超過が継続しています。特に令和2（2020）年以降の転入者数は1,000人程度で推移しています。



（出典）立川市「人口動態統計」

年齢別社会増減

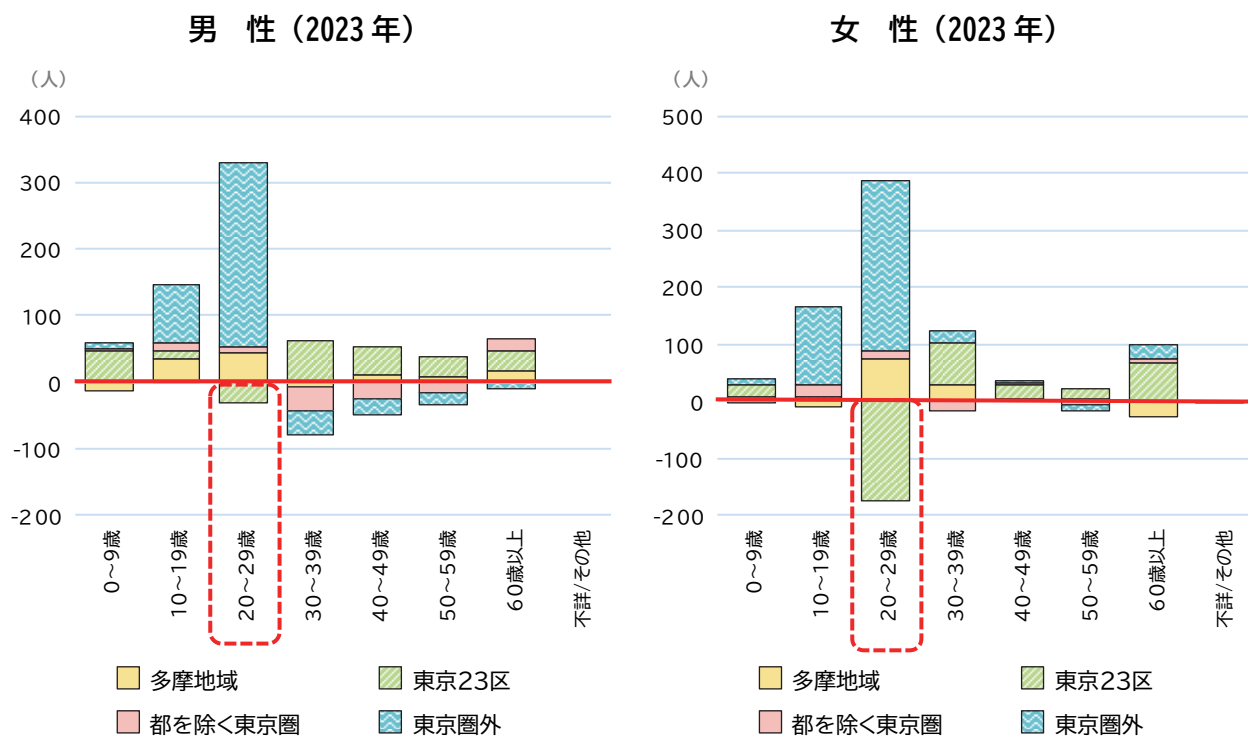
令和5（2023）年は平成27（2015）年と比較して全ての年代について転入超過となっています。30歳代については社会減であった状況から社会増へと転換しています。



（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

性別・年齢別移動の状況

男女ともに東京圏（埼玉県や千葉県、東京都、神奈川県）を除いた地方部からの転入超過が顕著となっています。一方で、東京都23区に限って見ると、20歳代は男性、女性ともに転出超過となっています。特に20歳代の女性に関しては、東京都23区への転出が顕著です。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告 2023 年（令和 5 年）結果」



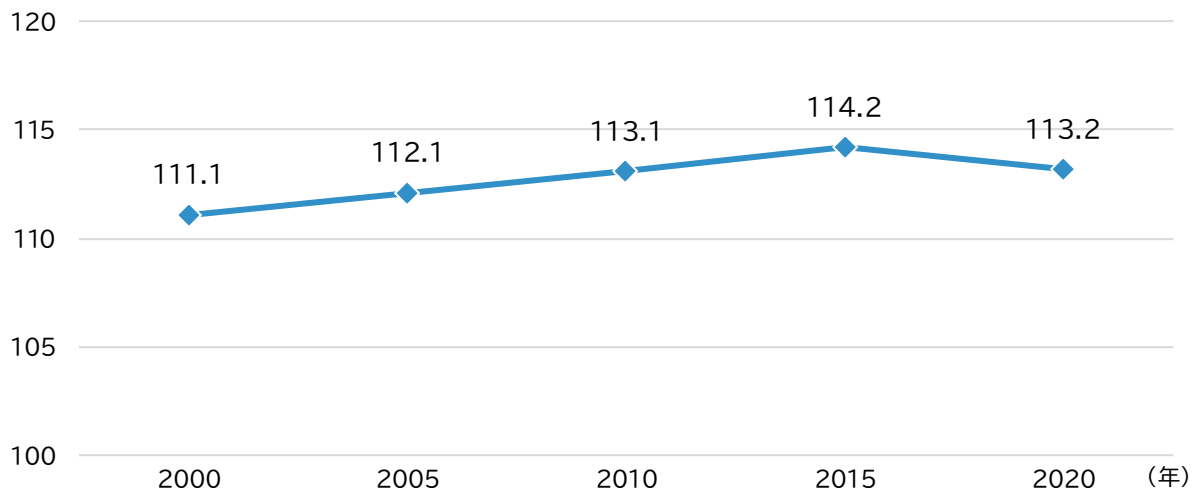
4 交流人口

通勤者や買い物客、観光客ともに市外から来訪者が集まっています。

昼夜間人口比率

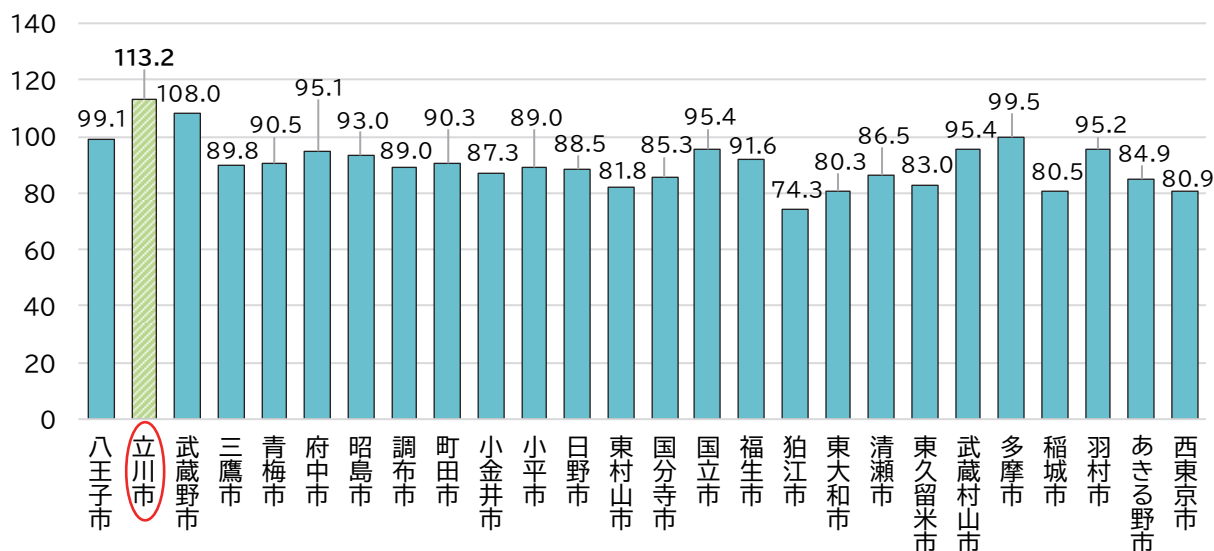
本市の昼間人口は夜間人口を一貫して上回って推移し、近隣地域から通勤者・通学者が集まっています。多摩 26 市で比較すると、本市が 113.2 と最も高くなっています。

昼夜間人口比率の推移



(出典) 総務省「国勢調査」

昼夜間人口比率（多摩 26 市、2020 年）



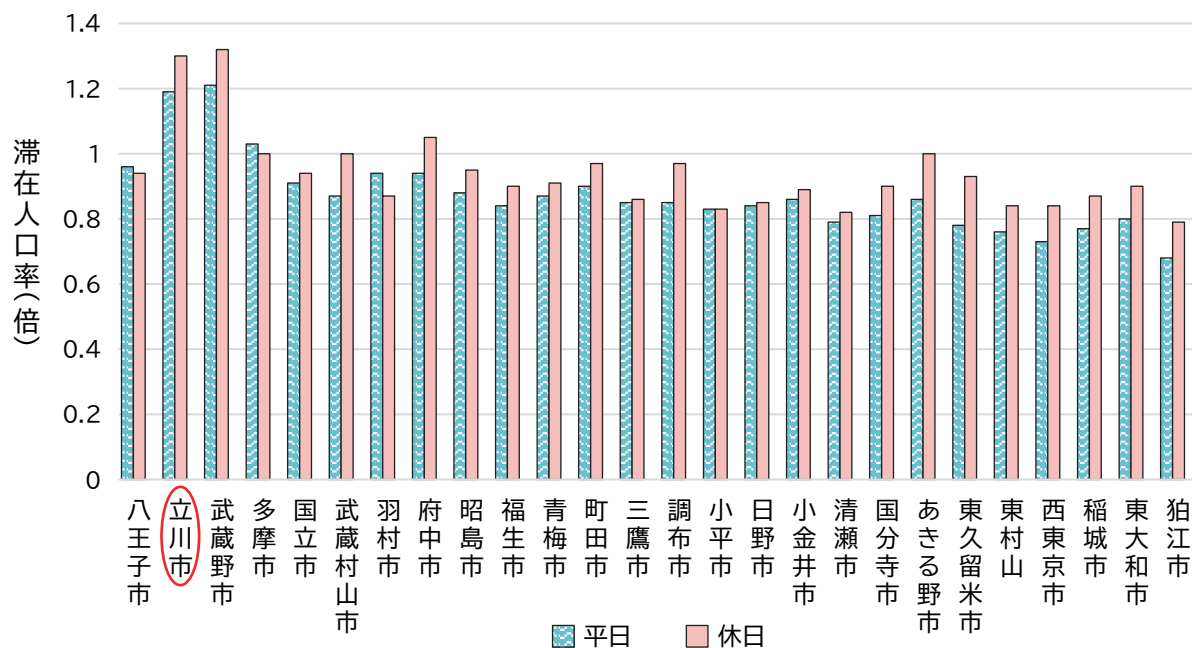
(出典) 東京都総務局統計部「令和 2 年国勢調査による東京都の昼間人口」

(注) 昼夜間人口比率とは、常住人口（夜間人口）100 に対する昼間人口のこと。昼間人口は常住人口から他の地域へ通勤・通学する人口（流出人口）を引き、ほかの地域から通勤・通学してくる人口（流入人口）を足したものの。

滞在人口の状況

本市は、平日・休日ともに滞在人口率が1を大きく上回っており、26市の中でトップクラスの集客力を誇っています。

滞在人口率（多摩26市、2023年）



（資料）地域経済分析システム（RESAS）をもとに立川市作成。いずれも令和5（2023）年6月14時の値。

（注）滞在人口率は、実際の人口に対して何倍の滞在人口が来ているかを示し、地域の活性化の指標となる。平日の滞在人口率は、おおむね買い物客や通勤者・通学者などをどれだけ市外から集められているか、休日の滞在人口率は、おおむね買い物客や観光客などをどれだけ市外から集められているかが把握できる。

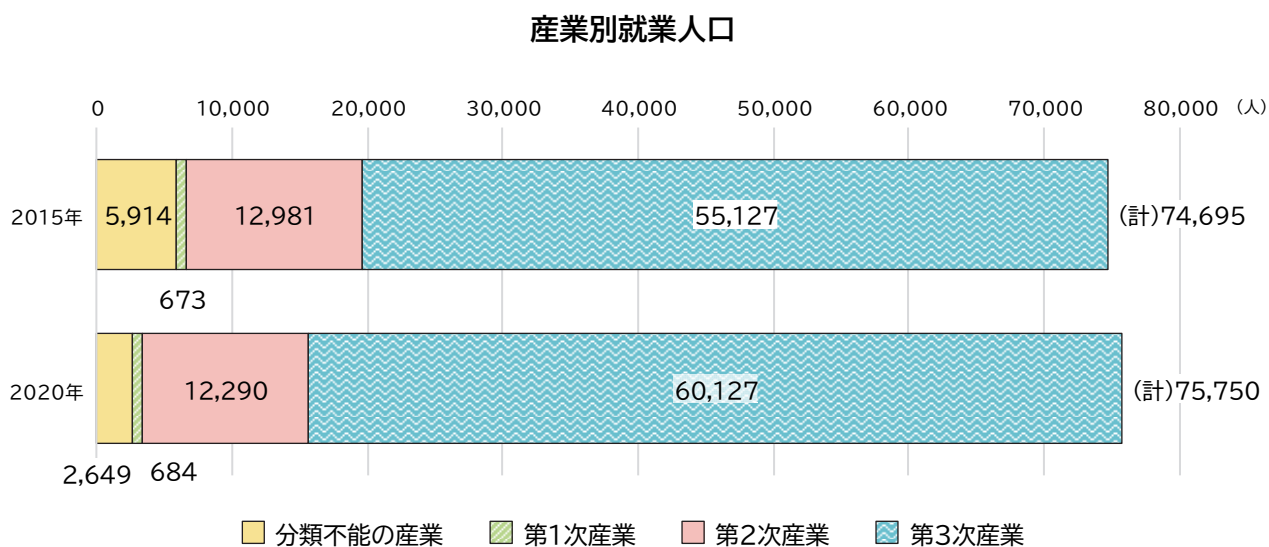


5 就業人口

全体では第3次産業の従事者が多く、男性は特に「製造業」、女性は特に「医療・福祉」の就業者が多くなっています。

産業別就業人口

本市は、第3次産業の就業者数の割合が高くなっています。一方で、第1次産業、第2次産業の就業者数は縮小の傾向にあります。



(出典) 総務省「国勢調査」

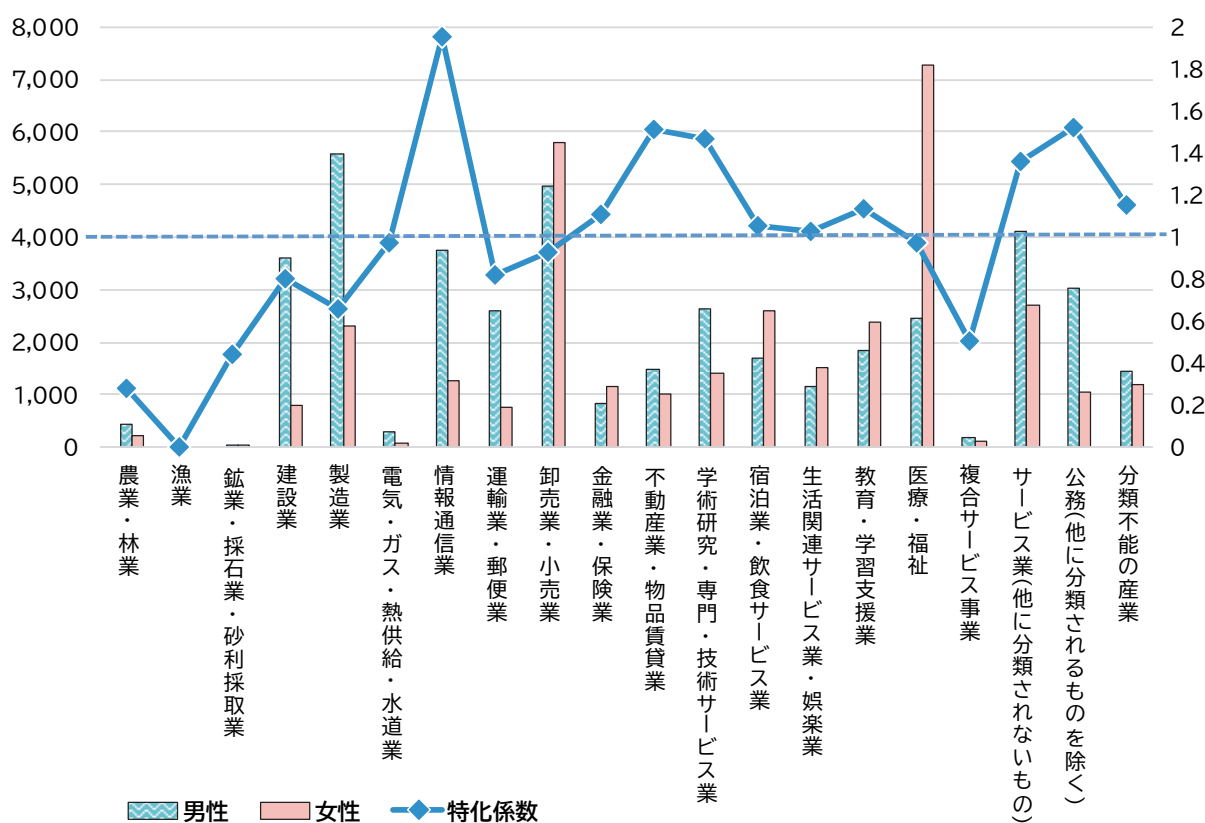


男女別産業（大分類）人口と特化している産業

本市の男性の就業者数は、「製造業」と「卸売業・小売業」が特に多く、次いで「情報通信業」となっています。女性の従業者数は、「医療・福祉」が特に多く、次いで「卸売業・小売業」となっています。

就業者数に関する特化係数を見ると、「通信情報業」が特に高く、ほかには「不動産業・物品賃貸業」、「学術研究・専門・技術サービス業」が高くなっています。本市において特化している産業を育成することにより、地域での雇用創出につながり、本市の就業者が増え、地域経済の好循環が生まれます。

男女別産業（大分類）別人口と特化係数



（出典）総務省「令和2年国勢調査」

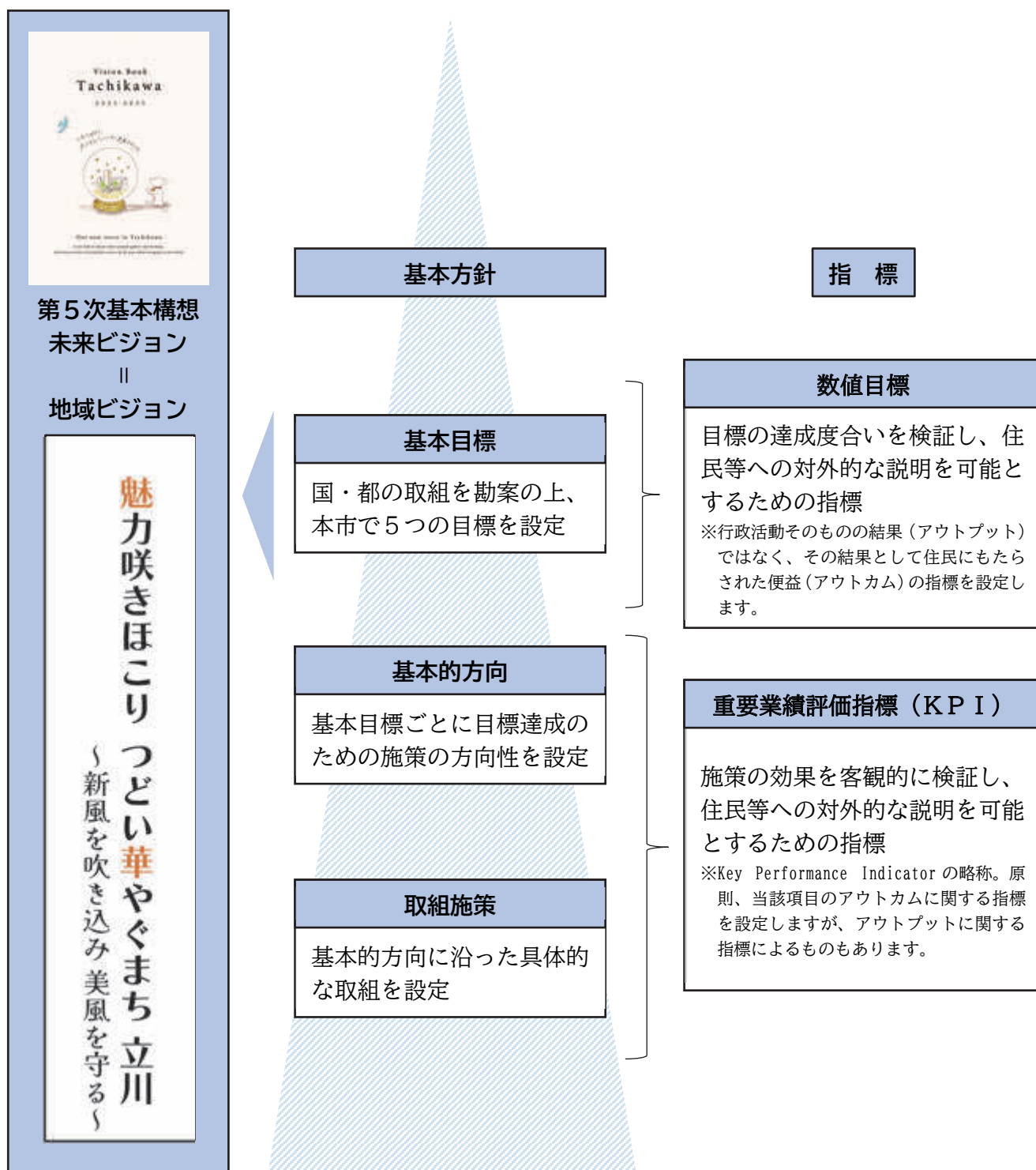
（注）特化係数は、地域においてどのような産業が、どれだけ特化しているかを見る係数。式としては次のように定義され、特化係数が1以上の産業は、全国と比べて特化している傾向にある。

特化係数＝X市のA産業の比率÷全国のA産業の比率

第3章 総合戦略の構成と基本目標

第1節 総合戦略の構成

総合戦略は、「地域ビジョン」（地域が目指すべき将来像）を定めた上で、「基本方針」と「基本目標」を設定し、その達成に向けた「基本的方向」を提示するとともに、計画期間内に取り組む「具体的な施策」と、達成状況を確認するための「指標」を設定します。



第2節 地域ビジョンと基本方針

1 地域ビジョン

人口減少に対する基本認識は、第5次長期総合計画基本構想と方向性が同じであるため、同構想の「未来ビジョン」を総合戦略の「地域ビジョン」（地域が目指すべき将来像）とします。

第5次基本構想『未来ビジョン』＝総合戦略『地域ビジョン』

魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川
～新風を吹き込み 美風を守る～

魅力あふれる立川は、まるで磁石のように、その魅力で人々を惹きつけ、様々な人やものがつどう、やさしさにあふれた華やぐまちを形成しています。立川が生み出す磁力によって立川に訪れ、つどい、立川で働き、住まう人たちが共に結びつきます。加えて、これまでの伝統の上に独自性をもった新たな価値を創り出し、磨きあげるにより、更なる磁力を生み出し、時代を牽引するまちへ成長しています。

立川に綿々と受け継がれてきた伝統や文化、先人たちが築きあげ大事に育ててきた立川に、さらに新しい風を呼び込み、常に変化を重ねていくことにより、立川らしさが一層高まります。―不易流行―この考えを大事に、次の世代へ発展的に継承していきます。

（立川市第5次長期総合計画基本構想より抜粋）

2 基本方針

本戦略の地域ビジョンは第5次長期総合計画基本構想と同様としつつ、より具体的な人口問題としての総合戦略の「基本方針」を次のように定めます。

引き続き立川の魅力を向上させつつ、人を呼び込み、デジタルの力を活用しながら、

若者世代が立川で結婚し、生み育て、

住み続けたくなるまちへ変革し、持続可能なまちとしていく。

第3節 基本目標

立川の魅力を向上させつつ、人を呼び込み、デジタルの力を活用しながら若者世代が立川で結婚し、生み育て、住み続けたくなるまちへ変革し、持続可能なまちとしていくため、国の総合戦略で示す「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」の柱をもとにデジタルの活用を加え、次の5つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ	多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる
基本目標Ⅱ	まちの魅力を創造・発信し、多様な主体と連携することにより人の流れをつくる
基本目標Ⅲ	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標Ⅳ	安全・安心で、快適に暮らし続けられる地域をつくる
基本目標Ⅴ	デジタルにより市民サービスの利便性を高める

第4章 具体的な取組施策

第1節 施策体系

5つの基本目標ごとに第5次長期総合計画前期基本計画における関連基本事業を人口問題・地方創生の観点から体系化し、各事業を効果的に展開します。

基本目標	取組施策名	主な事務事業
Ⅰ 多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる	1 地域経済の活性化	地域活性化戦略事業 商店街支援事業 商店街活性化イベント等支援事業 商店街空き店舗対策モデル事業 商店街活性化モデル事業 輝く個店振興事業 ビジネス総合支援事業 中小企業融資支援事業 ものづくり企業地域共生推進助成事業 産業振興計画策定事業 など
	2 創業や事業承継への支援と就労機会の創出	創業支援事業 孤独・孤立対策就労支援事業 など
	3 持続可能な農業振興策の推進	都市農業振興事業 特産品普及推進事業 環境保全型農業推進事業 認定農業者支援事業 援農ボランティア制度普及事業 未来に残す東京の農地プロジェクト事業 農作物獣害防止対策事業 都市農業経営力強化事業 新規就農者育成総合対策事業 など
	4 立川農業の魅力発信	都市農業振興事業 農業祭の開催 農産物品評会事業 地域市民との交流畑事業 緑育・食育推進事業 など
Ⅱ まちの魅力を創造・発信し、多様な主体と連携することにより人の流れをつくる	1 観光素材の発掘・創出・認知向上	観光振興事業 立川まつり国営昭和記念公園花火大会の開催 ウェルカム立川推進事業 など
	2 J R立川駅周辺地域におけるエリアマネジメントの推進	地域活性化戦略事業（まちづくり戦略事業補助金） など
	3 文化芸術に触れる機会の充実	文化行政の推進事務 市民会館管理運営事務 立川よいと祭りの開催 たちかわ楽市の開催 など
	4 文化財の継承	文化財保護事業 歴史・民俗普及活動事業 など
	5 交流と連携によるスポーツ文化の形成	スポーツ交流・連携事業 など
	6 シビックプライドの醸成を目的とした情報発信	広報シティプロモーション戦略事業 プレミアム婚姻届事業 など
	7 官民連携、自治体連携の強化	連携推進事業 など

基本目標	取組施策名	主な事務事業
Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 安心して出産・子育てができる環境整備	こんにちは赤ちゃん事業 パパママ学級事業 産後ケア事業 特定不妊治療医療費助成事業 など
	2 子育てひろばにおける保護者への支援	子育てひろば事業 など
	3 多様な保育ニーズに応えるサービスの提供	入所及び保育料徴収事務 など
	4 保育・幼児教育施設の運営支援と保護者負担の軽減	民間保育所運営 施設等利用給付事務 など
	5 学童保育の実施と量の確保	学童保育所管理運営 学童保育所民間運営事業 など
	6 地域における子どもの居場所づくり	放課後居場所づくり事業 など
	7 安心して地域で子育てができる環境づくり	ファミリー・サポート・センター事業 子育て支援啓発事業 など
	8 男女平等参画の推進	男女平等参画推進事業 など
	9 基本計画の推進と自治体戦略の展開	ライフデザインセミナー 結婚新生活支援事業 など
Ⅳ 安全・安心で、快適に暮らし続けられる地域をつくる	1 防犯対策の推進	地域の安全・安心推進事業 立川駅周辺の安全・安心推進事業 など
	2 防災意識の向上と減災対策の推進	消防団運営 防災対策の推進 立川駅周辺の帰宅困難者対策事業 など
	3 自助・共助の取組の推進による地域防災力の向上	防災訓練推進事業(総合・地域防災訓練の実施) 市民防災組織支援事業 避難所運営支援事業 など
	4 保健医療体制の充実	災害医療対策事業 医科休日急患診療事業 歯科休日応急診療事業 など
	5 安全な住環境の推進	分譲マンション適正管理促進事業 民間住宅耐震化推進 など
	6 脱炭素社会の実現	温暖化対策事業 など
	7 健全な生活環境の実現	公害対策事務 など
	8 公園の維持管理	公園管理運営 公園等清掃美化協力員会事業 など
	9 緑の環境の向上と継承	緑化まつり事業 緑の保護 など
	10 良好な交通環境の整備	交通安全対策支援 交通公共案内施設管理 広域公共交通関連事務 駐車場管理運営 など
	11 快適な自転車活用環境の創出	自転車等対策 自転車走行環境整備 自転車駐車場整備 など
	12 地域公共交通計画の展開	コミュニティバス運行 地域公共交通関連事務 など

基本目標	取組施策名	主な事務事業
Ⅴ デジタルにより市民サービスの利便性を高める	1 DXの推進による市民サービス向上と業務効率化の推進	デジタル活用支援事業 など
	2 市民の視点に立った手続きの推進	マイナンバーカード関連事務 コンビニエンスストア証明書交付事業など
	3 システムの安定稼働による事務処理の推進	基幹系システム構築・運用事業 など
	4 デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保	庁内情報基盤整備事業 DX協働運営事業 公衆無線LAN整備事業 など

第2節 基本目標ごとの取組施策

基本目標 I

多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる

数値目標

将来的な生産年齢人口の減少が想定されますが、雇用が創出される環境を整備し、地域経済をより一層活性化させることにより、法人市民税の納税義務者数、個人市民税の納税義務者数（所得割）ともに今後も増加させていく目標を設定します。

指標	基準値	目標値
法人市民税の納税義務者数	7,279 社 (R5 年度)	7,640 社 (R11 年度)
個人市民税の納税義務者数（所得割）	96,178 人 (R5 年度)	102,090 人 (R11 年度)

基本的方向

- 関係機関との協力と連携を一層進めることにより、まちの魅力を高め、人が集い、雇用が創出される環境をつくります。
- デジタルの力を活用しながら、多様な産業の集積を生かした地域経済の活性化やイノベーション※の創出を推進し、働きたい方が仕事を探しやすいまち、創業を目指す方が挑戦しやすいまちをつくります。
- 既存事業所の安定と成長を支援することにより、地域全体の活性化を促します。
- 都市の強みを生かした農産物の地産地消を促進し、農業の魅力向上と農業就業者の維持、農地の保全につなげます。



》 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 地域経済の活性化

- 東京都や商工会議所、金融機関など関係機関と連携して、市内の事業者が活発な経済活動ができるよう時代の変化に対応した支援を実施します。
- 物販、飲食等の商業的な役割だけではなく、地域コミュニティの核として公共的な役割を担う商店街の魅力向上のため、集客・販売促進等のイベントを支援します。
- 市内の産業集積の維持発展のため、ものづくり企業等への操業環境改善の支援や販路拡大に対する助成等を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
法人市民税の納税義務者数（再掲）	7,279 社	7,640 社

【主な事務事業】

- 地域活性化戦略事業
- 商店街支援事業
- 商店街活性化イベント等支援事業
- 商店街空き店舗対策モデル事業
- 輝く個店振興事業
- ビジネス総合支援事業
- 中小企業融資支援事業
- ものづくり企業地域共生推進助成事業
- 産業振興計画策定事業 など



2 創業や事業承継への支援と就労機会の創出

- 創業を希望する方に立川で創業することのメリットを感じられる支援を、関係機関と連携して展開します。
- 中小企業の事業承継について、関係機関と連携して取り組み、市内事業所の存続と雇用の継続につなげます。
- 潜在的な労働力へ就労支援を行い、貴重な労働力を地域に送り出すとともに、働きやすい職場づくり等の取組を支援し、人手不足に悩む中小事業者の人材確保につなげます。
- 国やNPO等のほか、東京しごとセンター多摩・東京都との連携をさらに強化し、女性や若年者、シニア等、様々な年代の潜在的な労働力に対して就労支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
創業・事業承継に関する支援数	5 事業	7 事業

【主な事務事業】

- 創業支援事業
- 孤独・孤立対策就労支援事業 など

3 持続可能な農業振興策の推進

- 農業生産に意欲的に取り組む認定農業者に対し、効率的な生産や安定的な運営に資する支援を行い、経営力の安定・強化につなげます。
- 有機たい肥や生分解性素材の資材の活用等の支援を通じて、環境に配慮した農業を推進します。
- 安定した農業経営の妨げになる農作物への鳥獣被害を防止するため、効果的な防除方法の周知や防除策への支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
認定農業者等経営体数	82 経営体	90 経営体

【主な事務事業】

- 都市農業振興事業
- 特産品普及推進事業
- 環境保全型農業推進事業
- 認定農業者支援事業
- 援農ボランティア制度普及事業
- 未来に残す東京の農地プロジェクト事業
- 農作物獣害防止対策事業
- 都市農業経営力強化事業
- 新規就農者育成総合対策事業 など

4 立川農業の魅力発信

- 立川産農産物のブランドマーク「立川印」を活用した取組を通じて、新鮮で質の高い地元産農産物の認知度を高め、立川産を選ぶ消費行動につなげていきます。
- 立川農業を体験する機会の充実を通じて、市内外に立川農業のファンをつくり、農業者の経営安定化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
農産物を購入する際、市内で生産されたものを購入すると答えた人の割合	75.8%	80.0%

【主な事務事業】

- 都市農業振興事業
- 農業祭の開催
- 農産物品評会事業
- 地域市民との交流畑事業
- 緑育・食育推進事業 など



数値目標

人口減少が想定される中においても、まちの魅力を積極的に創出・発信することにより、にぎわいがたえないまちを目指し、社会増減数については現状の水準以上に増加させていく目標とし、また、本市を来訪した国内旅行者及び外国人旅行者数については引き続き増加させていく目標を設定します。

指標	基準値	目標値
社会増減数	1,160 人 (R5 年)	1,160 人以上 (R11 年)
本市を来訪した国内旅行者及び外国人旅行者数(※)	12,846,300 人 (R5 年)	19,200,000 人 (R11 年)

(※) 宿泊、日帰りを含む

基本的方向

- 交通の結節点としての地域特性を踏まえ、周辺自治体や民間事業者、関係機関などと連携・協力して地域の魅力を高めます。
- 地域の魅力や価値をデジタルの力を活用しながら積極的に発信します。
- 魅力的な拠点・イベント・特産品などを活用した取組をとおして、まちの魅力を創造することにより、多くの人がまちを訪れ、交流する機会を創出します。
- 誰もが身近に文化芸術・スポーツを楽しむことができるまちづくりを推進し、より多くの人が交流する機会を創出します。



》 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1 観光素材の発掘・創出・認知向上

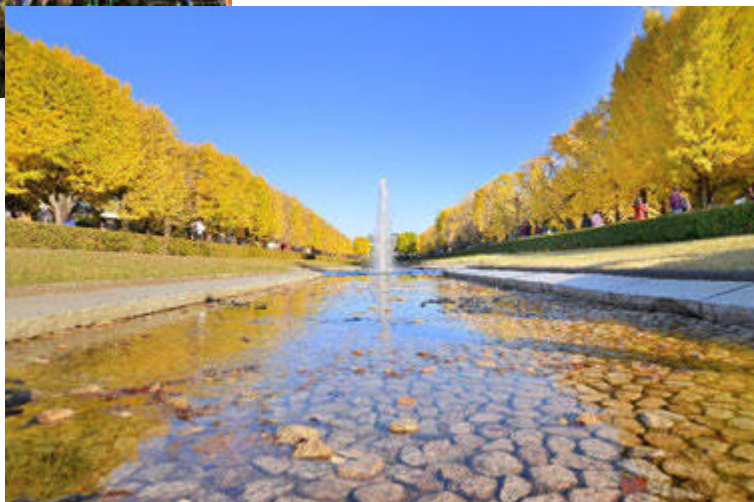
- 花火大会をはじめ国営昭和記念公園等で開催されるイベント等を支援することで本市の認知度向上につなげます。
- データ分析ツールを導入して位置情報等を分析するなどデジタルを活用することで、観光振興に関わる状況を可視化しながら、関係機関と連携して、来訪者増のための施策立案を行います。
- 市内の回遊性を高めるため、食や体験等を結び付けて魅力を創出します。
- ホームページ、SNS等を活用して本市の様々な魅力を発信するとともに、インバウンド※の増加につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年）	目標値 （R11 年）
本市を来訪した国内旅行者及び外国人旅行者数（※） （再掲）	12,846,300 人	19,200,000 人

（※）宿泊、日帰りを含む

【主な事務事業】

- 観光振興事業
- ウェルカム立川推進事業 など
- 立川まつり国営昭和記念公園花火大会の開催



2 JR立川駅周辺地域におけるエリアマネジメントの推進

- 市民、事業者等で構成するまちづくり関係団体や民間事業者と連携し、まちの価値の維持・向上に取り組めます。
- 建物の老朽化や土地利用の変化を見据え、今後、まちの将来像を官民で共有し、新たな魅力を生み出すまちづくりに取り組めます。
- 官民が連携して道路や公園等の公共空間の有効活用を進め、あわせて民有地の一部を一体的に利用することで、人々の出会いや交流を生み出す都市空間の創出に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
エリアマネジメント※の事業件数	6 件	8 件

【主な事務事業】

- 地域活性化戦略事業（まちづくり戦略事業補助金） など

3 文化芸術に触れる機会の充実

- 「まち全体が美術館」構想を推進するとともに、様々な形で活動している文化芸術団体の連携により、文化芸術を身近に感じられるまちを目指します。
- デジタルを活用した文化芸術活動の発信を推進していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合	50.3%	53.0%

【主な事務事業】

- 文化行政の推進事務
- 市民会館管理運営事務
- 立川よいと祭りの開催
- たちかわ楽市の開催 など



4 文化財の継承

- 文化財を適切に保存・保護し、維持管理に対する助言や支援を行い、次の世代に継承します。
- 歴史民俗資料館や古民家園において、郷土の歴史や文化についての理解を深める展示や講座、体験学習等を行います。
- 歴史資料について、経年劣化による情報の喪失を防ぎ、将来にわたって市の歴史を後世に引き継いでいくため、デジタル化※を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
歴史民俗資料館来館者数	5,031 人	5,326 人

【主な事務事業】

- 文化財保護事業
- 歴史・民俗普及活動事業 など

5 交流と連携によるスポーツ文化の形成

- 市内の多岐にわたる関係団体との連携関係や、これまで築き上げてきた市が有するスポーツ資源を未来に引き継ぐためのしくみづくりに取り組みます。
- 立川をホームタウンとするトップチームとの連携や、立川シティハーフマラソン大会等を通じて、多様な交流機会を創出し、スポーツを通じたシビックプライド※の醸成に取り組めます。
- より多くの人々がスポーツ情報に触れる機会を増やすため、ホームページだけでなく、SNSも活用しながら、スポーツに関する情報発信に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
プロスポーツチームやスポーツ関係団体等との連携事業数	54 事業	65 事業

【主な事務事業】

- スポーツ交流・連携事業 など



6 シビックプライドの醸成を目的とした情報発信

- 市政に関する情報のうち、市民の皆さんからのニーズが高い情報を、手軽に得られるように広報を行います。
- 市民・団体・事業者から提供された立川市の魅力を様々な手段を用いて発信するしくみを導入します。
- 立川市の様々な魅力とともに、各界で活躍する立川市にゆかりのある人物や事業者を市民がより身近に感じるために、市ホームページ等で紹介します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
立川市公式動画チャンネルで公開した動画の視聴数	35, 120 回	70, 000 回

【主な事務事業】

- 広報シティプロモーション戦略事業
- プレミアム婚姻届事業 など

7 官民連携、自治体連携の強化

- 立川市周辺9市を始め、広域的な自治体連携により、効果的な施策を展開し、持続可能な圏域を構築するとともに、民間事業者等との包括連携を拡充し、協定、連携事業を進め、魅力を圏域全体で高めます。
- 市の施策に資する民間提案によるデジタル活用を含む連携事業を積極的に進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
官民連携・自治体連携事業数	330 件	495 件

【主な事務事業】

- 連携推進事業 など

数値目標

加速する少子化を抑制するため、地域で結婚・出産・子育てをしたいという若い世代の希望がかなうまちをつくることを目指し、年少人口数は推計値を上回っている状況、合計特殊出生率は都の値を上回っている状況、出生数は現状の水準以上となっている状況が望ましいです。

指標	基準値	目標値
年少人口数（1/1 時点）	21,194 人 （R5 年度）	20,042 人以上 （R11 年度）
合計特殊出生率	1.07 （R5 年）	R11 年の 都の値を上回る水準 （R11 年）
出生数	1,102 人 （R5 年）	1,102 人以上 （R11 年）

基本的方向

- 多様な価値観・考え方を尊重することを前提としつつ、自治体・関係機関と連携しながら、希望に応じて地域で結婚、出産、子育てができる環境をつくります。
- デジタルの力を活用しながら、安心して出産や子育てができる環境を整え、子育て世代に選ばれる地域をつくります。
- 多様なつながりと支え合いを大切にし、地域全体で子育て家庭を支え、子どもの成長を見守ることにより、子育てしやすいまちをつくります。
- 未就学の子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援します。



》 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 安心して出産・子育てができる環境整備

- 妊娠期から出産・子育て期まで一貫して子育て家庭に寄り添い、相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援(妊婦等包括相談支援事業等)を充実します。
- オンライン面接をはじめ母子健康手帳のデジタル化※等、DX※のさらなる拡充を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
妊婦サポート面接率	86.05%	95.00%

【主な事務事業】

- こんにちは赤ちゃん事業
- パパママ学級事業
- 産後ケア事業
- 特定不妊治療医療費助成事業 など

2 子育てひろばにおける保護者への支援

- 乳幼児と保護者が相互に交流する子育てひろばを開設し、育児相談や情報提供、子育て講座等を行い、子育て中の保護者が安心して子育てできる環境を整え、乳幼児の健全な成長を促します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
子育てひろばの利用者数（保護者・子ども）	68,349 人	65,000 人

【主な事務事業】

- 子育てひろば事業 など

3 多様な保育ニーズに応えるサービスの提供

- 児童や保護者の状況や意向に応じて、適切な保育サービスの利用につながる相談や申請に対応します。
- デジタル技術を活用することにより手続き等の利便性と事務処理の効率性を向上させます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
保育園待機児童※数（翌年度 4/1 時点）	9 人	0 人

【主な事務事業】

- 入所及び保育料徴収事務 など

4 保育・幼児教育施設の運営支援と保護者負担の軽減

- 保育・幼児教育施設に対し、給付費や補助金等による運営支援を行います。
- 保育・幼児教育施設の保護者に対し、補助金等による利用者負担軽減を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
1 園あたりの補助金等による支援額（年額）	20,419 千円	20,000 千円

【主な事務事業】

- 民間保育所運営
- 施設等利用給付事務 など

5 学童保育の実施と量の確保

- 学童保育所の待機児童対策を行い、子どもたちが安心して過ごせる場を安定して提供できる体制を整え、保護者の就労を支援します。
- デジタル技術を活用することにより手続き等の利便性と事務処理の効率性を向上させます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
学童保育所待機児童数（翌年度 4/1 時点）	256 人	0 人

【主な事務事業】

- 学童保育所管理運営
- 学童保育所民間運営事業 など

6 地域における子どもの居場所づくり

- 放課後子ども教室「くるプレ」を運営することにより、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を確保し、子ども自らの育ちにつなげます。
- デジタル技術を活用することにより手続き等の利便性と事務処理の効率性を向上させます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
放課後子ども教室登録率（登録人数/全児童数）	51.0%	60.0%

【主な事務事業】

- 放課後居場所づくり事業 など

7 安心して地域で子育てができる環境づくり

- ファミリー・サポート・センター※事業を実施することにより、子どもの健やかな成長を地域で支え、保護者が安心して子育てできる環境づくりに努めます。
- 子育てに関する保護者の不安感や負担感を軽減し、子どもが健やかに成長できるよう、子育て情報の発信や様々な相談に対応します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
ファミリー・サポート利用率（登録児童数／利用可能児童数）	13.9%	15.0%

【主な事務事業】

- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援啓発事業 など



8 男女平等参画の推進

- 家事や子育て、介護に対する多様な価値観の浸透と意識醸成に向けた情報発信・意識啓発を推進します。
- ワーク・ライフ・バランス※を推進する意識が浸透し、多様な働き方が選択できる社会を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
男女平等参画の浸透度	31.6%	50.0%

【主な事務事業】

- 男女平等参画推進事業 など

9 基本計画の推進と自治体戦略の展開

- 人口戦略としての少子化問題については、庁内横断的に検討を進め、国や東京都、周辺自治体、民間事業者と連携して取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
基本計画の指標の進捗率（各施策目標到達率が 80%を超えた施策の割合）	75.7%	90.0%

【主な事務事業】

- ライフデザインセミナー
- 結婚新生活支援事業 など

数値目標

将来的な人口減少を抑制するため、誰もが住み続けたいと思うまちをつくることを目指し、社会増減数については現状の水準以上に増加させる目標とし、また、人口千人当たりの刑法犯認知件数は都の値以下にする目標を設定します。

指標	基準値	目標値
社会増減数	1,160 人 (R5 年)	1,160 人以上 (R11 年)
人口千人当たりの刑法犯認知件数	8.71 件 (R5 年)	6.0 件 (R11 年)

基本的方向

- 連携と協働により防犯・防災・減災の活動に取り組み、安全・安心に過ごすことができるまちをつくります。
- 誰もが健康に暮らし続けられるまちをつくります。
- 生活の利便性と豊かな自然環境が調和している地域の強みを生かし、快適に暮らせるまちをつくります。
- 自転車や地域公共交通等が活用しやすい環境を創出し、安全で快適に出かけたくなるまちづくりを推進します。



》 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 防犯対策の推進

- 警察との相互協力を軸にすえながら、地域団体、事業者等と連携してパトロールを実施し、立川駅周辺の体感治安の向上に取り組めます。
- 特殊詐欺被害の発生や被害拡大を防ぐため、警察と連携し、被害の未然防止・拡大防止に努めます。
- 地域で取り組む防犯活動を支援し、身近な地域における犯罪抑止と防犯対策を推進します。
- 自治会等が設置する防犯カメラの整備費用等を補助することで地域の防犯力を高めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
立川駅周辺地域の安全・安心が確保されていると感じている市民の割合	80.0%	85.0%以上

【主な事務事業】

- 地域の安全・安心推進事業
- 立川駅周辺の安全・安心推進事業 など

2 防災意識の向上と減災対策の推進

- 市民や事業者の防災意識の向上により、発災時の被害を最小限にとどめます。
- 消防団が災害時に迅速かつ有効な活動ができる状態を常に確保します。
- デジタルの力を活用し、帰宅困難者対策を充実します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
防災対策を行っている市民の割合	72.7%	80.0%

【主な事務事業】

- 消防団運営
- 防災対策の推進
- 立川駅周辺の帰宅困難者対策事業 など

3 自助・共助の取組の推進による地域防災力の向上

- 市民の防災行動力・防災意識の向上と防災機関の協力体制を確立します。市職員に対しては、災害時における役割の認識と初動対応の習熟を目指します。
- 市民防災組織の結成促進と活動支援を通して、市民の共助の意識を高め、より多くの市民が災害時に適切に行動できるよう支援します。
- 避難所運営組織が地域における支援者とともに、各一次避難所で自立した運営ができるよう支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	4,348 人	8,000 人

【主な事務事業】

- 防災訓練推進事業（総合・地域防災訓練の実施）
- 市民防災組織支援事業
- 避難所運営支援事業 など



4 保健医療体制の充実

- 新型インフルエンザ等感染症や災害の発生時に対処するため危機管理体制の充実を進めます。
- 身近な所で安心して何でも相談できる、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」を持つよう普及啓発と情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
かかりつけ医師を持っている市民の割合	58.4%	65.0%

【主な事務事業】

- 災害医療対策事業
- 医科休日急患診療事業
- 歯科休日応急診療事業 など

5 安全な住環境の推進

- 住宅確保要配慮者の賃貸住宅等への入居に係る相談等の居住支援を実施します。
- 木造住宅の耐震化を進めるために、助成事業の周知啓発、耐震化助成事業を実施します。
- マンションの適切な維持管理のために、マンション管理士等の専門家と連携して、周知啓発、管理組合による自治的かつ適正な維持管理に向けた支援を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	98.6%	100%

【主な事務事業】

- 分譲マンション適正管理促進事業
- 民間住宅耐震化推進 など

6 脱炭素社会の実現

- 電力データの分析を進めることにより、エネルギーの地産地消といった脱炭素型のまちづくりを推進します。
- 気候変動^{*}による防災・健康・農業などへの影響に備えるため、気候変動適応策を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R3 年度）	目標値 （R9 年度）
市内の二酸化炭素排出量	642 千 t-CO ₂	427 千 t-CO ₂

【主な事務事業】

- 温暖化対策事業 など

7 健全な生活環境の実現

- 地域・団体・事業者との協働による路上喫煙防止や地域猫活動等を推進し、生活環境の向上に取り組みます。
- 大気や水質、騒音等の環境基準適合性を定期的に把握し、測定結果を公表するほか、法令に基づき事業所等に対する指導や立ち入り検査等を行います。
- 新たな環境汚染物質等が確認された場合には、他自治体と連携して迅速な状況の把握と公表に努めるほか、原因究明や必要な支援について国や東京都へ要請を行う等、適切な措置を講じます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	0 件	0 件

【主な事務事業】

- 公害対策事務 など

8 公園の維持管理

- 公園内にある遊具等の施設については、定期点検結果に基づき更新等を行うとともに、地元の要望や維持管理等を踏まえた施設の再整備や管理運営等を進めます。
- ボール遊び等、地域の要望については、公園周辺の住民の理解を得ながら進めます。
- 立川公園根川緑道等、水辺を適切に維持管理します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
遊具の更新数（累計）	59 基	198 基

【主な事務事業】

- 公園管理運営
- 公園等清掃美化協力員会事業 など

9 緑の環境の向上と継承

- 緑などの自然環境を将来に引き継げるよう、市街地の貴重な緑である樹木や樹林の保全に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
緑地・樹林地取得面積（累計）	860 ㎡	1,800 ㎡

【主な事務事業】

- 緑化まつり事業
- 緑の保護 など

10 良好な交通環境の整備

- JR中央線の複々線化等や多摩都市モノレール延伸の早期事業化に向けて、関係機関への要請等を強力に行います。
- ユニバーサルデザイン※の視点から公共案内サイン等の維持管理を行うとともに、まちづくりの進展に応じた地図の更新等に取り組みます。
- 立川市交通安全計画に基づき、自転車利用者のルール・マナーの徹底等の交通安全啓発活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年）	目標値 （R11 年）
交通事故発生件数	549 件	483 件

【主な事務事業】

- 交通安全対策支援
- 交通公共案内施設管理
- 広域公共交通関連事務
- 駐車場管理運営 など

11 快適な自転車活用環境の創出

- 立川市第2次自転車活用推進計画に定める各施策を実施することで、安全・安心・快適に自転車で楽しく出かけたくなる自転車利用環境づくりに取り組みます。
- 自転車走行環境の整備等により、歩道上の歩行者の安全性や自動車運転者の自転車に対する意識の向上に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
シェアサイクル年間総利用回数	82,681 回	277,000 回

【主な事務事業】

- 自転車等対策
- 自転車走行環境整備
- 自転車駐車場整備 など

12 地域公共交通計画の展開

- くるりんバスを含む定時定路線型のバス運行により、主要な路線の交通ネットワークの構築を進めます。
- 多様な移動手段の創出により、日常の市民・地域活動や観光・産業等の都市活動の活性化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
地域公共交通の利用者数（路線バス等）	43,699 人/日	43,699 人/日

【主な事務事業】

- コミュニティバス運行
- 地域公共交通関連事務 など



数値目標

デジタルの活用を推進することにより、市民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を実現することを目指し、市の条例や規則上、書面で行うこととされている手続きについてオンラインでもできるようにする目標を設定します。

指標	基準値	目標値
行政手続のオンライン化率	3.4% (R5 年度)	100% (R11 年度)

基本的方向

- デジタルデバイド（情報格差）の解消に努めながら、市民サービスの向上、行政の効率化に寄与するデジタル技術を積極的に導入することにより、利便性の高まりを実感できるまちをつくります。
- DXの推進にあたっては、「行政サービスのDX」「行政内部のDX」「地域社会のDX」の3つの柱を設定して取り組んでいきます。
- 「行政サービスのDX」では、市民本位でサービスをデザインし便利で高品質なサービス提供で暮らしを支えます。
- 「行政内部のDX」では、持続可能な行政運営のため、業務の生産性向上につながる取組を推進します。
- 「地域社会のDX」では、地域課題の発見や解決につながる環境整備と価値創造の源泉であるデータの流通を推進します。



》 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 DXの推進による市民サービス向上と業務効率化の推進

- 行政手続のオンライン化を推進するとともに、デジタル技術を活用した「新たな窓口」への転換を進め、利用者の負担を減らす等、市民サービス向上の取組を進めます。
- 継続的にBPR※に取り組み、デジタル技術を有効に利活用しながら業務の効率化を進めます。
- デジタル技術の活用を進める一方で、デジタルデバイド※の解消に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
行政手続のオンライン化率（再掲）	3.4%	100%

【主な事務事業】

- デジタル活用支援事業 など

2 市民の視点に立った手続きの推進

- 戸籍並びに住民基本台帳法等に基づき適正かつ適切に職務を行います。
- ワンストップ※につながるデジタル化※に向け改善を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
行政手続きのデジタル化による改善数（累計）	0 件	3 件

【主な事務事業】

- マイナンバーカード関連事務
- コンビニエンスストア証明書交付事業 など

3 システムの安定稼働による事務処理の推進

- ガバメントクラウド※を活用しながらシステムを安定的に維持管理し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を進めます。
- 社会保障・税番号制度を適切に運用するとともに、マイナンバーカードの利活用を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
住民情報システム安定稼働率（SLA※年間ポイント率）	69.4%	100%

【主な事務事業】

- 基幹系システム構築・運用事業 など

4 デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保

- ネットワーク環境の見直しやデジタルツールの活用等により、D Xを踏まえた庁内情報基盤の整備を進めるとともに、安定的に稼働させます。
- デジタル技術の進展に対応しながら情報セキュリティ確保の取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R5 年度）	目標値 （R11 年度）
庁内情報基盤安定稼働率	100%	100%

【主な事務事業】

- 庁内情報基盤整備事業
- D X協働運営事業
- 公衆無線LAN整備事業 など

第5章 総合戦略の推進体制

第1節 推進体制

【庁内】

「立川市まち・ひと・しごと創生推進本部」により、各部署が緊密に連携して全庁的に取り組み、総合戦略の各施策・事業を効果的に推進します。

【外部委員会】

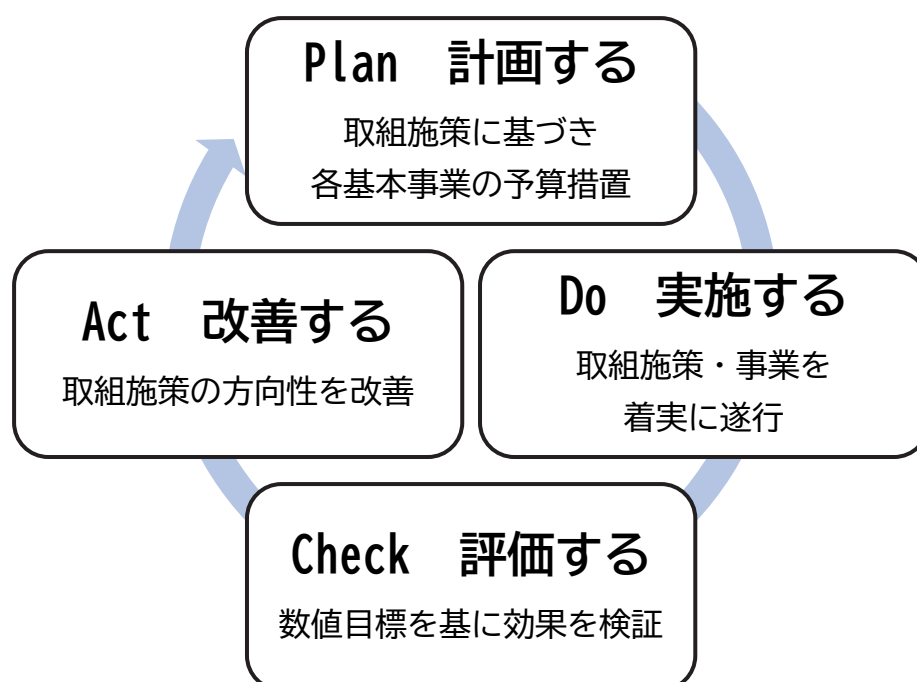
市民をはじめ、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアほか有識者で構成する「立川市総合戦略・SDGs推進委員会」より、幅広い助言や意見をいただきます。

第2節 進行管理

数値目標とKPIの進捗状況を確認するとともに、総合戦略で取り組む具体的な施策の検証を行います。

また、「立川市まち・ひと・しごと創生推進本部」と「立川市総合戦略・SDGs推進委員会」において、各施策の効果を定期的・多角的に検証し、来年度以降の取組施策へ反映していきます。

総合戦略の策定、実行から検証、見直しまでの一連のPDCA※サイクルの確立により、目標達成に向けた継続的な取組を推進します。



資料編

1 取組施策の担当課一覧

基本目標	取組施策名	担当課
Ⅰ 多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる	1 地域経済の活性化	産業観光課
	2 創業や事業承継への支援と就労機会の創出	産業観光課
	3 持続可能な農業振興策の推進	農業振興課
	4 立川農業の魅力発信	農業振興課
Ⅱ まちの魅力を創造・発信し、多様な主体と連携することにより人の流れをつくる	1 観光素材の発掘・創出・認知向上	産業観光課
	2 J R立川駅周辺地域におけるエリアマネジメントの推進	まちづくり推進課
	3 文化芸術に触れる機会の充実	地域文化課
	4 文化財の継承	生涯学習推進センター
	5 交流と連携によるスポーツ文化の形成	スポーツ振興課
	6 シビックプライドの醸成を目的とした情報発信	広報プロモーション課
	7 官民連携、自治体連携の強化	企画政策課
Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 安心して出産・子育てができる環境整備	子ども家庭センター
	2 子育てひろばにおける保護者への支援	子ども家庭センター
	3 多様な保育ニーズに応えるサービスの提供	保育課
	4 保育・幼児教育施設の運営支援と保護者負担の軽減	保育課
	5 学童保育の実施と量の確保	子ども育成課
	6 地域における子どもの居場所づくり	子ども育成課
	7 安心して地域で子育てができる環境づくり	子ども家庭センター
	8 男女平等参画の推進	男女平等推進課
	9 基本計画の推進と自治体戦略の展開	企画政策課
Ⅳ 安全・安心で、快適に暮らし続けられる地域をつくる	1 防犯対策の推進	危機管理課
	2 防災意識の向上と減災対策の推進	防災課
	3 自助・共助の取組の推進による地域防災力の向上	防災課
	4 保健医療体制の充実	健康推進課
	5 安全な住環境の推進	住宅課
	6 脱炭素社会の実現	環境政策課
	7 健全な生活環境の実現	環境政策課
	8 公園の維持管理	公園緑地課
	9 緑の環境の向上と継承	公園緑地課
	10 良好な交通環境の整備	交通企画課
	11 快適な自転車活用環境の創出	交通企画課
	12 地域公共交通計画の展開	交通企画課
Ⅴ デジタルにより市民サービスの利便性を高める	1 DXの推進による市民サービス向上と業務効率化の推進	改革推進課
	2 市民の視点に立った手続きの推進	戸籍住民課
	3 システムの安定稼働による事務処理の推進	情報システム課
	4 デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保	情報システム課

2 指標一覧

取組施策名	指標名	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
基本目標Ⅰ 多様な産業の集積を生かし、仕事をつくる			
数値目標	法人市民税の納税義務者数	7,279 社	7,640 社
	個人市民税の納税義務者数（所得割）	96,178 人	102,090 人
1 地域経済の活性化	法人市民税の納税義務者数（再掲）	7,279 社	7,640 社
2 創業や事業承継への支援と就労機会の創出	創業・事業承継に関する支援数	5 事業	7 事業
3 持続可能な農業振興策の推進	認定農業者等経営体数	82 経営体	90 経営体
4 立川農業の魅力発信	農産物を購入する際、市内で生産されたものを購入すると答えた人の割合	75.8%	80.0%
基本目標Ⅱ まちの魅力を創造・発信し、多様な主体と連携することにより人の流れをつくる			
数値目標	社会増減数	1,160 人 (R5 年)	1,160 人以上 (R11 年)
	本市を来訪した国内旅行者及び外国人旅行者数 ※宿泊・日帰りを含む	12,846,300 人 (R5 年)	19,200,000 人 (R11 年)
1 観光素材の発掘・創出・認知向上	本市を来訪した国内旅行者及び外国人旅行者数（再掲）	12,846,300 人 (R5 年)	19,200,000 人 (R11 年)
2 J R 立川駅周辺地域におけるエリアマネジメントの推進	エリアマネジメントの事業件数	6 件	8 件
3 文化芸術に触れる機会の充実	日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合	50.3%	53.0%
4 文化財の継承	歴史民俗資料館来館者数	5,031 人	5,326 人
5 交流と連携によるスポーツ文化の形成	プロスポーツチームやスポーツ関係団体等との連携事業数	54 事業	65 事業
6 シビックプライドの醸成を目的とした情報発信	立川市公式動画チャンネルで公開した動画の視聴数	35,120 回	70,000 回
7 官民連携、自治体連携の強化	官民連携・自治体連携事業数	330 件	495 件
基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
数値目標	年少人口数(1/1 時点)	21,194 人	20,042 人以上
	合計特殊出生率	1.07 (R5 年)	R11 年の都の値を上回る水準(R11 年)
	出生数	1,102 人 (R5 年)	1,102 人以上 (R11 年)
1 安心して出産・子育てができる環境整備	妊婦サポート面接率	86.05%	95.00%
2 子育てひろばにおける保護者への支援	子育てひろばの利用者数（保護者・子ども）	68,349 人	65,000 人
3 多様な保育ニーズに応えるサービスの提供	保育園待機児童数（翌年度 4/1 時点）	9 人	0 人
4 保育・幼児教育施設の運営支援と保護者負担の軽減	1 園あたりの補助金等による支援額（年額）	20,419 千円	20,000 千円
5 学童保育の実施と量の確保	学童保育所待機児童数（翌年度 4/1 時点）	256 人	0 人
6 地域における子どもの居場所づくり	放課後子ども教室登録率（登録人数 / 全児童数）	51.0%	60.0%

7 安心して地域で子育てができる環境づくり	ファミリー・サポート利用率（登録児童数/利用可能児童数）	13.9%	15.0%
8 男女平等参画の推進	男女平等参画の浸透度	31.6%	50.0%
9 基本計画の推進と自治体戦略の展開	基本計画の指標の進捗率（各施策目標到達率が80%を超えた施策の割合）	75.7%	90.0%

基本目標Ⅳ 安全・安心で、快適に暮らし続けられる地域をつくる

数値目標	社会増減数	1,160人 (R5年)	1,160人以上 (R11年)
	人口千人当たりの刑法犯認知件数	8.71件 (R5年)	6.0件 (R11年)
1 防犯対策の推進	立川駅周辺地域の安全・安心が確保されていると感じている市民の割合	80.0%	85.0%以上
2 防災意識の向上と減災対策の推進	防災対策を行っている市民の割合	72.7%	80.0%
3 自助・共助の取組の推進による地域防災力の向上	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	4,348人	8,000人
4 保健医療体制の充実	かかりつけ医師を持っている市民の割合	58.4%	65.0%
5 安全な住環境の推進	管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	98.6%	100%
6 脱炭素社会の実現	市内の二酸化炭素排出量	642千t-CO ₂ (R3年度)	427千t-CO ₂ (R9年度)
7 健全な生活環境の実現	公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	0件	0件
8 公園の維持管理	遊具の更新数（累計）	59基	198基
9 緑の環境の向上と継承	緑地・樹林地取得面積（累計）	860㎡	1,800㎡
10 良好な交通環境の整備	交通事故発生件数	549件 (R5年)	483件 (R11年)
11 快適な自転車活用環境の創出	シェアサイクル年間総利用回数	82,681回	277,000回
12 地域公共交通計画の展開	地域公共交通の利用者数（路線バス等）	43,699人/日	43,699人/日

基本目標Ⅴ デジタルにより市民サービスの利便性を高める

数値目標	行政手続のオンライン化率	3.4%	100%
1 DXの推進による市民サービス向上と業務効率化の推進	行政手続のオンライン化率（再掲）	3.4%	100%
2 市民の視点に立った手続きの推進	行政手続きのデジタル化による改善数（累計）	0件	3件
3 システムの安定稼働による事務処理の推進	住民情報システム安定稼働率（SLA年間ポイント率）	69.4%	100%
4 デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保	庁内情報基盤安定稼働率	100%	100%

3 用語解説

あ行

用語	解 説
イノベーション	革新的な技術やアイデアによって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすこと。
インバウンド	外から中へ入ってくる人や物のことで、観光業等において日本を訪れる外国人旅行客を指す。
ウェルビーイング	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民、商店街、事業者等による主体的な取組のこと。

か行

用語	解 説
ガバメントクラウド	国や自治体が行政に関する業務システムをクラウドサービスとして共同利用できるようにしたIT基盤のこと。
気候変動	気温および気象パターンの長期的な変化のこと。産業革命以降、人の活動の活発化に伴い、気温や海水面の上昇などが進み、異常気象や災害、食料・水不足、感染症など、様々な影響を及ぼしている。

さ行

用語	解 説
シビックプライド	地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識のこと。

た行

用語	解 説
待機児童	子育て中の保護者が保育施設または学童保育施設に入所申請しているにもかかわらず、保育施設等の不足や定員超過で入所できず、入所待ちしている児童のこと。
地方創生SDGs	SDGsの達成に向けた地方創生の実現に資する自治体の取組のこと。
デジタルデバイド	インターネットやコンピュータ等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる社会的格差（情報格差）のこと。
デジタル化	既存の業務にデジタル技術を導入し、品質の向上や業務の効率化、多様な働き方の実現などを図ること。

は行	
用語	解 説
ファミリー・サポート・センター	保育施設までの送迎や子どもの預かり等、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員登録し、地域で相互援助活動を行う制度のこと。ファミリー・サポート・センターは会員同士の相互援助活動のマッチングや連絡・調整等を行う。

や行	
用語	解 説
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍や年齢・性別・能力など、個人の違いにかかわらず、すべての人が利用しやすいと感じるデザインのこと。

わ行	
用語	解 説
ワーク・ライフ・バランス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子ども・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を送るために、仕事と生活の調和を図ること。
ワンストップ	窓口の一本化を通じて、複数の部署や庁舎に分かれていた手続きを1か所で完結できるようにすること。

A～Z	
用語	解 説
B P R (ビーピーアール)	Business Process Re-engineering の略称。目的達成に向けて業務プロセスを抜本的に再構築し、業務改革を図ること。
D X (ディーエックス)	Digital Transformation の略称。A I、I o T、ビッグデータ等のデジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活やビジネスをより良いものへと変革すること。
P D C A (ピーディーシーエー) サイクル	Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスの不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
S L A (エスエルエー)	Service Level Agreement の略称。サービス提供事業者と利用者の間で結ばれるサービスのレベルに関する合意サービス水準、サービス品質保証のこと。サービスを提供する事業者が契約者に対して、どの程度まで品質を保証できるかを明示したもので、通信サービスやクラウドサービスなどで用いられる。
Society5.0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会をさす。

4 立川市総合戦略・SDGs推進委員会の概要

(1) 令和5（2023）年度第1回推進委員会以降の委員構成

役職名	氏名	所属等
委員長	松浦 司	中央大学経済学部 准教授
副委員長	篠原 俊博	株式会社SHIFT DX&戦略プロジェクト本部 戦略イニシアティブ プリンシパル (元デジタル庁統括官)
委員	大塚 正也	立川市 総合政策部長
委員	片山 伸哉	立川市 教育部指導課 主任指導主事
委員	小池 亜希子	まちだ駒津法律事務所 弁護士
委員	佐藤 太史	立川バス労働組合 書記長
委員	佐藤 良子	立川市自治会連合会 砂川支部長
委員	高野 善弘	多摩信用金庫 常勤理事
委員	中川 夕香	立川商工会議所 副会頭

計9名（委員長・副委員長以下50音順）

(2) 協議経過

	開催日	主な審議事項等
第1回	令和6（2024）年2月7日	・委嘱状交付、正副委員長選出 ・総合戦略とは ・総合戦略の背景（状況） ・総合戦略進捗状況 ・デジタル田園都市国家構想と次期総合戦略について ・SDGsの取組
第2回	令和6（2024）年3月25日	・前回推進委員会の振り返りとスケジュール ・次期総合戦略の地域ビジョンについて ・次期総合戦略の基本方針について ・目指すべき姿、関連する取組について
第3回	令和6（2024）年5月8日	・次期総合戦略の地域ビジョンと基本目標、数値目標について ・SDGsの取組総括
第4回	令和6（2024）年9月6日	・次期総合戦略の具体的取組とKPI（重要取組評価指標）について ・現総合戦略の令和5年度進捗報告
第5回	令和6（2024）年10月9日	・次期総合戦略に関する提言書について

5 市民参加

(1) 分野別個別計画素案EXPO（市民説明会）

立川市第3次総合戦略素案について、市民の皆さんに説明をさせていただき、市民意見公募（パブリックコメント）として、ご意見をいただく機会を創出しました。

日 時	令和7（2025）年4月5日
場 所	立川市役所
対象者	立川市在住、在勤、在学の方等

(2) 市民意見公募（パブリックコメント）

立川市第3次総合戦略素案に対して、市民意見公募（パブリックコメント）を実施し、4人から9件のご意見をいただきました。

公募期間	令和7（2025）年4月1日～4月21日
提出者数・件数	4人・9件
意見を反映した件数	0件

6 庁内体制

(1) 立川市まち・ひと・しごと創生推進本部

①組織概要

委員構成	市長、副市長、教育長、部長
設置期間	平成 27（2015）年 2 月 16 日～

②令和 6（2024）年以降の検討経過

開催日	検討内容
令和 6（2024）年 2 月 5 日	・ 総合戦略の背景（状況） ・ 総合戦略進捗状況 ・ デジタル田園都市国家構想と次期立川市総合戦略について
令和 6（2024）年 8 月 2 日	・ 総合戦略の進捗状況及び次期立川市総合戦略について
令和 6（2024）年 11 月 7 日	・ 次期立川市総合戦略に関する提言書について ・ 次期立川市総合戦略骨子案について
令和 7（2025）年 1 月 31 日	・ 立川市第 3 次総合戦略素案について
令和 7（2025）年 5 月 9 日	・ 立川市第 3 次総合戦略原案について

(2) 次期立川市総合戦略庁内連絡会

①組織概要

委員構成	企画政策課長、各施策の所管課長
設置期間	令和 6（2024）年 4 月 17 日～令和 7（2025）年 1 月 16 日

②検討経過

	開催日	検討内容
第 1 回	令和 6（2024）年 4 月 17 日	・ デジタル田園都市国家構想総合戦略について ・ 次期立川市総合戦略の目的と位置づけについて ・ 次期立川市総合戦略の基本目標及び関連事業について
第 2 回	令和 6（2024）年 7 月 23 日	・ 次期立川市総合戦略（まちづくり戦略）について ・ 次期立川市総合戦略の体系について ・ 次期立川市総合戦略の関連施策／事業と成果指標について
第 3 回	令和 7（2025）年 1 月 6 日～16 日 ※期間中、基本目標ごとに 5 回実施	・ 次期立川市総合戦略の取組施策と関連事務事業について ・ 次期立川市総合戦略の数値目標と重要業績評価指標（K P I）について

7 関連要綱

立川市まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

平成 27 年 2 月 16 日要綱第 5 号

改正

令和 6 年 4 月 1 日要綱第 146 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進を図るため、立川市まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 本部は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長を、副本部長は、副市長及び教育委員会教育長を充てる。

3 本部員は、立川市組織規則（昭和 49 年立川市規則第 9 号）第 2 条第 1 項に規定する部長等、会計管理者、教育委員会事務局教育部長並びに議会事務局長を充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を代表し、会務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、立川市副市長の事務分担規則（平成 19 年立川市規則第 76 号）第 2 条第 1 号に規定する副市長、同条第 2 号に規定する副市長、教育委員会教育長の順序によりその職務を代理する。

3 本部員は、本部長の命を受けて本部の事務に従事する。

(会議)

第 5 条 本部は、本部長が必要があると認めたときに招集する。

2 本部は、本部員の定数の過半数の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

(幹事会)

第 6 条 本部は、必要に応じて、本部長が指示した事項を処理するため、幹事会を置くことができる。

2 幹事会に関する事項については、別に定める。

(関係職員の出席)

第 7 条 本部及び幹事会（以下「本部等」という。）は、必要があると認めたときは、関係職員の出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 本部等の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱の施行について必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 2 月 16 日から施行する。

附 則（令和 6 年 4 月 1 日要綱第 146 号）

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和4年6月24日要綱第90号

改正

令和6年2月1日要綱第6号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき策定したまちづくり戦略（令和2年3月18日市長決定。以下「総合戦略」という。）に掲載した数値目標の進捗を客観的に効果を検証し、かつ、総合戦略において実現に貢献することとした持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）について取組を推進するため、立川市総合戦略・SDGs推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に掲載した数値目標の進捗の確認及び効果の検証に関すること。
- (3) 総合戦略及びSDGsに係る今後の事業展開等の意見聴取に関すること。
- (4) その他必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員9人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者につき、市長が委嘱し、又は指名する。

- (1) 関係団体等が推薦する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市の職員

2 委員の任期は、委嘱又は指名の日から1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の定数の過半数の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼)

第7条 第3条第1項第1号及び第2号に掲げる委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、総合政策部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和4年6月24日から施行する。

2 第3条第2項に規定する委員の任期は、令和4年度にあっては、委嘱又は指名の日から令和5

年3月31日までとする。

附 則（令和6年2月1日要綱第6号）

この要綱は、令和6年2月7日から施行する。

立川市第3次総合戦略

令和7（2025）年7月発行

発行 立川市

〒190-8666

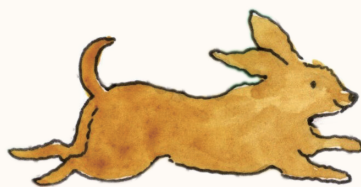
東京都立川市泉町 1156 番地の9

TEL 042-523-2111（代表）

FAX 042-521-2653

URL <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

編集 政策財務部企画政策課



立川市第3次総合戦略
Comprehensive Strategy Tachikawa city
FY 2025 to 2029